第1部　各地域における東日本大震災

B　宮古地域

第9章　宮古地域の水産業

橋村　修

はじめに

岩手県には184の漁村集落がある。そこには111の漁港があり、うち108か所が倒壊など甚大な被害を受けた。JFグループ岩手県内では、24漁協のうち14漁協が流失、浸水、3つの地区漁連、県漁連の支所も損壊、浸水するなど、事務所、関連施設が機能しない状態になった。漁船では、約1万4千隻のうち残ったのは1割にとどまり、漁具では定置網、刺し網、かご等がほぼ流失して、ワカメ、ホタテ、カキ等の養殖施設はすべて流失した。県水産技術センター、県栽培漁業協会、漁協のアワビ増殖施設等も全壊し、水産加工・冷蔵冷凍・流通関連、給油、運輸等多くの関連施設も壊滅的な被害を受けた。岩手県の農林水産業関係の総被害額は6千633億円、うち水産業関係は総被害の85％を占める5千649億円となった。震災前、岩手県の組合員数は正准あわせて1万4千248人だったが、376人の組合員が死亡、行方不明となり、家屋の全半壊が4千294戸に及んだ。（大井誠治さん談）

1　宮古市における水産関係の被害

宮古は、海産物の宝庫である三陸漁場をひかえ港町として発展を遂げてきた町であり、現在も水産業は重要な基幹産業である。宮古市には18の漁港があり、分港も含めると23港である。このうち、音部・重茂・田老の3漁港が岩手県管理（第2種：漁港の利用範囲が広いもの）であり、宮古市管理（第1種：漁港の利用範囲が地元漁業を主とするもの）の漁港は15である。

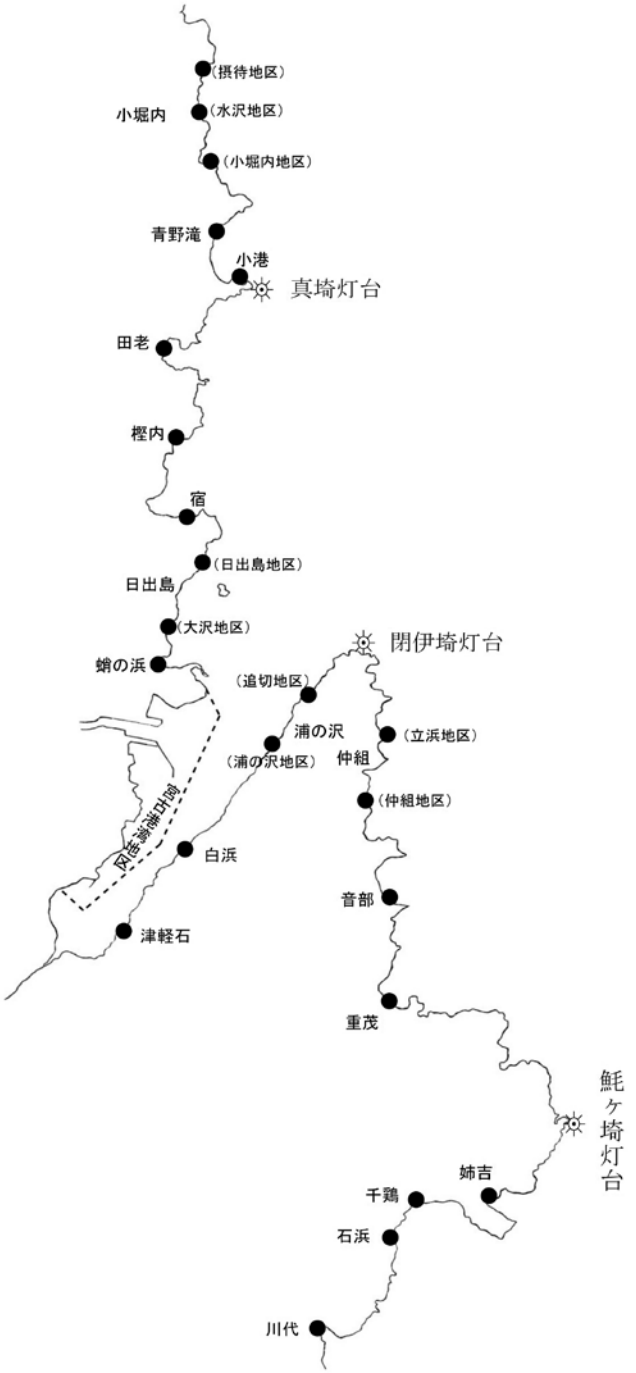

図1　宮古港・漁港位置

出典：宮古市の統計 平成27年版

漁港は漁船の碇泊や水産物の水揚げを行う場だけでなく、養殖ワカメなどの加工施設などを備えた重要な生産基盤である。すべての漁港を短期間に復旧させることは困難であり、漁船や漁場の復旧とバランスをとりながら復興を進めることが求められた。また、魚市場や水産加工業者、流通業者、飲食店など水産業に多くの事業者が関わっていることから、生産から流通加工まで一体的な復興、再生が重要となった。

表１　水産関係の被害　①水産施設

区分	共同施設		非共同施設		地方公共団体施設		小計	
	被害数（箇所）	被害額（千円）	被害数（箇所）	被害額（千円）	被害数（箇所）	被害額（千円）	被害数（箇所）	被害額（千円）
宮古市	0	0	0	0	5	436,546	5	436,546
田老町漁協	37	1,774,396	4	222,667	0	0	41	1,997,063
宮古漁協	425	3,482,069	83	367,822	0	0	508	3,849,891
重茂漁協	62	3,084,614	17	1,118,841	0	0	79	4,203,455
宮古水産加工協	7	558,964	3	10,308	0	0	10	569,272
閉伊川漁協	0	0	0	0	0	0	0	0
計	531	8,900,043	107	1,719,638	5	436,546	643	11,056,227

（宮古市調査：平成23年９月９日現在）

表２　水産関係の被害　②漁船

区分	動力船		無動力船		小計	
	被害数（隻）	被害額（千円）	被害数（隻）	被害額（千円）	被害数（隻）	被害額（千円）
宮古市	0	0	0	0	0	0
田老町漁協	855	868,931	0	0	855	868,931
宮古漁協	1,001	2,110,515	2	31,620	1,003	2,142,135
重茂漁協	756	1,438,970	0	0	756	1,438,970
宮古水産加工協	0	0	0	0	0	0
閉伊川漁協	15	4,500	0	0	15	4,500
計	2,627	4,422,916	2	31,620	2,629	4,454,536

（宮古市調査：平成23年９月９日現在）

表３　水産関係の被害　③養殖施設

区分	わかめ		こんぶ		かき		ほたてがい		ほや		その他		小計	
	被害数（台）	被害額（千円）	被害数（台）	被害額（千円）	被害数（台）	被害額（千円）	被害数（台）	被害額（千円）	被害数（台）	被害額（千円）	被害数（台）	被害額（千円）	被害数（台）	被害額（千円）
宮古市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田老町漁協	618	359600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	618	359600
宮古漁協	242	29332	215	29807	309	86419	254	114839	19	1900	6	600	1045	262897
重茂漁協	1310	1079497	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1310	1079497
宮古水産加工協	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
閉伊川漁協	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,170	1,468,429	215	29,807	309	86,419	254	114,839	19	1,900	6	600	2,973	1,701,994

（宮古市調査：平成23年９月９日現在）

表４　水産関係の被害　④水産物

区分	わかめ		こんぶ		かき		ほたてがい		ほや		その他	小計
	被害数（kg）	被害額（千円）	被害数（kg）	被害額（千円）	被害数（kg）	被害額（千円）	被害数（kg）	被害額（千円）	被害数（kg）	被害額（千円）	被害額（千円）	被害額（千円）
宮古市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田老町漁協	2,400,000	300,000	3,000,000	390,000	0	0	0	0	0	0	299,263	989,263
宮古漁協	185,771	24,823	293,225	67,071	115,091	112,595	242,949	76,847	14,407	4,376	790	286,502
重茂漁協	2,000,000	350,000	6,000,000	550,000	0	0	0	0	0	0	161,343	1,061,343
宮古水産加工協	0		0	0	0	0	0	0	0	0	85,000	85,000
閉伊川漁協	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4,585,771	674,823	9,293,225	1,007,071	115,091	112,595	242,949	76,847	14,407	4,376	546,396	2,422,108

（宮古市調査：平成23年９月９日現在）

表５　共同利用漁船等復旧

単位：千円

区分	総事業費	備考
H23 共同利用漁船等復旧支援対策事業	（完成）5,595,428	・宮古　新造船 253 隻、中古船 43 隻、定置 12 ヶ統 ・重茂　新造船 439 隻、中古船 109 隻、定置 5 ヶ統 ・田老町　新造船 584 隻、定置 8 ヶ統
H24 共同利用漁船等復旧支援対策事業	（完成）80,334	・宮古　新造船 43 隻
H25 共同利用漁船等復旧支援対策事業	（完成）62,014	・宮古　新造船 1 隻 ・重茂　新造船 6 隻、中古船 1 隻 ・田老町　新造船 5 隻、中古船 2 隻
H26 共同利用漁船等復旧支援対策事業	（完成）20,161	・重茂　新造船 8 隻
	（完成）142,500	・宮古　新造船 1 隻
計	5,900,437	

（宮古市水産課提供資料：平成27年９月１日現在）

岩手県は、地域に根ざした水産業の再生に向け、両輪である漁業と流通・加工業について、漁協と産地魚市場を核として一体的に推進するとした。宮古漁業協同組合は、運営する宮古市魚市場再開の目標を1か月後の4月11日とし、これを実現した。魚市場に伴う製氷・貯氷施設も平成23年度に復旧している。

漁船の取得（新造・中古購入）は平成25年度までに、宮古漁協が340隻、重茂漁協555隻、田老町漁協591隻となっている。養殖施設の復旧は平成25年度までに、宮古漁協763台・重茂漁協857台・田老町漁協459台が復旧整備された。本市水産業にとって重要な秋鮭漁に欠かせない稚魚のふ化場も各地で被災し稼働できない状況となった。津軽石ふ化場（宮古漁協）、さけ・ます人工ふ化場（重茂漁協）、摂待さけ・ますふ化場（田老町漁協）とも、平成24年3月中に施設が復旧し、その後も飼育池の改修など復興支援事業が進められている。

2　水産業界のリーダーとして

宮古漁協（宮古漁業協同組合）代表理事組合長の**大井誠治さん**（1935年生）は、昭和59（1984）年9月に宮古漁協の理事、平成14（2002）年6月に組合長に就任した。県漁連（岩手県漁業協同組合連合会）の代表理事会長に平成17（2005）年に就任し、以来10年宮古と岩手県の水産業界を切り盛りしている。平成27（2015）年5月1日に宮古漁業協同組合の復興への取り組みについてうかがった。

震災による被害状況と震災後の取り組み

平成23年3月11日の東日本大震災津波により多くの尊い命と漁船をはじめ水産関連施設が一瞬のうちに奪われました。気象庁の津波観測点で記録された宮古市の津波の高さは9・3㍍でしたが、別の調査によると宮古市重茂の姉吉地区では津波の遡上した高さが40・5㍍との報告がありました。

その日、私は東京に出張中でした。新幹線が全線運転中止となって開通の目途が立たないために、全漁連の公用車を用意していただき、緊急対策車の許可を国土交通省からとり、3日目に帰ってきました。私は地域の水産業のリーダーとして、沿岸地区は電気、水道、電話がストップ、ガソリン不足、道路も瓦礫で車がやっと通行できる状況でしたが、何としても復旧・復興に取り組まなければとの強い決意を胸に行動することにしました。

3月末には岩手県下の漁協組合長を集合させ、復旧・復興の方向について協議し、その後岩手県知事、国会議員、関係省庁に東日本大震災に関する要望を行いました。また、国や県の復興委員会に委員として出席し、漁業者の代表として現場の実情を訴えました。私が常に申し上げてきたポイントが2つございます。この2点は衆議院の委員会でも被災地の参考人として、岩手県の代表として発言しました。

① ひとつ目は、漁業、流通、加工業を一体的に復旧することです。生産と加工は車の両輪であり、双方が一体として復旧・復興しなければ水産業は動きません。早期の漁港の復旧や漁船の手配と同時に、加工・流通業者も同時に支援するように、ということを申し上げてきました。

② 次に、漁業、養殖業には適期がございます。養殖関係で早期着手を実現できる遡及（そきゅう）を実現すること。今までは補助事業がはじまらなければ、補助対象にならないというのがあったが、遡及（そきゅう）を認めるよう訴えてきました。復旧・復興が遅れると漁業者も再建意欲を失ってしまいます。多くの要望を訴えてきましたが、そのためにも、この2点は速やかな復旧・復興のために重要なポイントであると思っています。

宮古漁協の復興への取り組み

ここで私の地元の宮古漁協における具体的取り組みについてお話しします。私は現状を把握して、即行動することが大切と考えました。東京から帰ってきてすぐに、助かった漁船の確認をしました。次に氷の在庫を確認しました。魚市場を機能させるためには、氷です。高台にある田老の製氷工場に（田老字古田、宮古水産加工団地内の宮古漁協冷凍冷蔵庫田老工場が浸水せず、翌年のサンマ用の氷を）800㌧

貯氷してあったので、現状の利用で3か月間の供給が可能であることを確認しました。

宮古漁協の全職員に4階の大会議室に集合してもらい、宮古魚市場を震災の1か月後である4月11日に開設する、職員の皆さんには最善の努力をしてもらいたいと、職員に宣言をした。職員から「電気もないのにできるわけがない」と質問が出ました。「電気がなくても今はエンジン付きの発電機があるじゃないか」と言ってすぐ手配させたところ、早い手配だったために灯りやポンプの手配も全部できました。予定どおり魚市場を4月11日に開設し、以来水揚げは順調に進んでおります。魚市場の1か月後の再開により、地域の産業の回転に大きな効果が表れました。市場が機能することによって、漁業者も水揚げをすることができ、冷凍・加工屋さん、流通関係がみな動く状況になりました。市場の開設が復旧のものすごい原動力になったのは確かです。

それから大事な製氷工場ですが、氷がなければ市場は機能しませんので、早速800トンにつなげるようにと思い、出崎埠頭の製氷工場の復旧について建設業者と復旧工事の打ち合わせを行いました。震災5か月後の8月中旬に何とか完成できるとの確約をとり、早速工事に掛かり、着手が早かったので資材にも苦労しないでできました。8月15日には稼働に入り、現在につながっています。

次に生産と流通、加工の一体的な復旧・復興についてお話をします。これまで話したとおり、魚市場と製氷施設は復旧への道筋はつきましたが、魚を獲る方だけでなく買う方も一緒に復旧することが大事です。私は、魚市場より買い付けした魚を扱う水産加工業者の責任者および社長さん方、約60名に宮古漁協の大会議室に集合していただきました。明日からできる限りの自助努力で復旧にとりかかるよう強い声がけをしました。その時に私は大きなことを言ったのですが、復旧に係る費用の財源は、水産業界の代表者である私が国政および農林水産省財務省等へ陳情・要望して信を願うので、心配しないで作業を始めて下さい、と言いました。実のところ、これは金が出ないと大変だぞと後で思ったのですが、しかしやはりこういう力づくが再建には一番必要だなと感じました。復旧の金がないからやめるという会社が4、5社ありまして、「やめるという言葉は撤回して下さい。金は私が何とかするから、早く工事屋に頼んでください」と言いました。そうしたら何とかいい状況になり、そういった緊急の場での力づけが一番効果があると感じております。以上、3月11日の発生から現在までの取り組みを例に報告させていただきました。いずれも災害の復旧・復興には早急に方向づけを行い、即行動することが良い結果につながっております。

これまでの取り組みをふまえて、私が復旧・復興の対応のポイントとしたことを申し上げます。

まず第1点は、復旧・復興は漁協を核として行う、と主張して実行したこと。漁業協同組合は厳しい状況の中でも力を発揮できる組織です。岩手県においては「漁協を核として」をキーワードに全面的に支援がなされ、その結果、震災から1年目の平成24年にはワカメの約7割の生産ができました。その他の漁業種目においても甚大な被害に比べて比較的早く再開することができました。

2点目ですが、必ず再開するという強い意志を持ち、できることはすぐに行動することです。今日できることは、今日実行することにしております。

3点目ですが、リーダーは速やかに適確な指示を出すことが大事です。予算は私が何とかするからすぐに復旧にとりかかるようにと、できるかどうかわかりませんけれども、こういう姿勢を示すことはリーダーには必要だと感じました。それが言ったとおりにお金も出ました（予算化された）ので安堵しております。

4点目ですが、漁業と流通・加工業を一体的に復旧することです。生産から流通までの一連が水産業であり、片方だけの部門が立ち上がっても水産業は成り立ちません。

5点目ですが、漁港や漁船・漁具の早期復旧です。生産のために必要な漁船・漁具と併せて、安全に係留できる全ての漁港の早期復旧が必要です。

最後となりますが、東日本大震災津波をふまえた防災・減災に必要

な視点についてお伝えしたいと思います。まず1つ目は、防潮堤の整備や水門の遠隔化、自動化についてです。漁業者や漁協職員の多くは地域の消防団員でもあり、今回の震災においては、水門の閉鎖、避難誘導にあたり犠牲となった人たちがおります。漁村で生活する住民の安全を守る防潮堤の整備はもとより、水門等の遠隔化・自動化についても早期に進めていく必要があると考えています。

2つ目ですが、漁港施設における地震津波対策です。防潮堤や岸壁が倒壊し、漁業再開の支障となったことは事実です。これまでの波浪に対応した施設整備だけでなく、地震津波に対しても割れにくいなどの強化が必要だと考えています。

3つ目ですが、漁港からの避難も含めた避難計画の策定です。防潮堤の復旧、整備やまちづくり事業により安全の確保が図られますが、海を生業の場とする水産業従事者は常に津波の脅威と隣り合わせの状況にあります。そのため漁港からの避難という視点でのソフトやハードの取り組みが必要となります。

最後に4つ目です。地域に根ざした津波防災教育等による防災文化の醸成と継承についてです。今回の大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぐためには、再び津波により人が亡くなることのない、より安全で暮らしやすい地域を作り上げていくための防災意識の向上や避難行動を促す取り組みを防災文化として醸成し継承していくことが重要であると考えます。岩手県では過去に津波が幾度となく来襲している津波常襲地帯であるにも関わらず、今回の津波で多くの犠牲者を出しました。同じ悲劇を繰り返さないためにも、改めて防災文化の重要性を思いかえしたい。今後の防災・減災に対する視点として最も重要視すべき点と思っています。

最後になりますが、多くの皆さまからの数多くの励ましやご支援により本県水産業は着実に復興への歩みを進めております。これまでのご支援に感謝申し上げますと同時に、必ずや復興することをお約束いたしまして、私の話を終わらせていただきます。

水産業の振興

パネルディスカッションでコメント、質問を受けた。漁業者から見て1日も早い水産業の復興という観点から行政側に考えてほしい重要な観点について、大井さんから発言をお願いしますと言われた。

漁船、養殖施設や漁港などの生産基盤は、着実に復興していると感じていますが、まちづくりが遅れているので、防潮堤の整備とあわせて住む所を整備してやってほしい。

それから今回の津波で感じたことは、漁業を再開させるためには、まずガレキを撤去して、すぐに部分的にでも漁港を使えるようにしてやること。

市場を再開するためには、市場前の岸壁が壊れないことも大切ですが、市場前の防潮堤も倒れないようしてほしい。ここ（鍬ヶ崎）の場合は、龍神崎のくの字の防潮堤が倒れました。これがなければ低気圧・台風が来れば岸壁に水が上がりますから、市場の開設にはこれが先だなと思った。第二港湾の所長さんに直々にここ（龍神崎防潮堤）を早くやってくれと言った。普段、港湾の整備はケーソンを1年に3貫か4貫造るような予算だけど、藤原埠頭でケーソンを造りはじめた。18貫を一時間（いっときま）にそなえつけたために、1か月で魚市場を開設することができた。今はいい漁港になっています。

市場・漁港で働いている人をいかに避難させるかが大事です。市場には地元でない人も集まりますので、高台へ向かう避難施設を整備してほしいと思っています。さらに岩手県はアワビの生産量日本一を誇る地区です。水産資源の回復に向け、アワビ・ウニの被災した増殖場の機能回復や新たな施設の整備を進めてほしいと唱えてきました。

最後に我々水産業界の意向を汲み取っていただき、「漁協を核に」という方針のもとに共同利用船や漁港整備などの各事業をスムーズに実施していただくなど、国をはじめ県、市町村との連携がうまく機能して一体となったことが早期の実現につながったと感じています。

第1部　各地域における東日本大震災

C　重茂地域

岸　昌一

はじめに

平成23（2011）年3月11日に発生した「東日本大震災」の発生は、多くの人命と資産を失った。その受け止め方と被災の状態は地域全体としても、同じ地域であっても一人ひとり大きく異っている。

重茂地区は震災直後、橋の崩落・道の決壊によって陸の孤島となった集落の救済と被災集落との連絡、瓦礫となった港と漁業施設の調査等が緊急の課題として目の前にせまっていた。更に漁業復興に向けて立ち上がる漁協と組合員の焦りと苦悩、その果てに「奇跡の復興」として多くの地域や人々の話の端にのぼる漁協と重茂地域の人々に関心が集まった。しかし重茂地区の人々にとっては、それが奇跡と呼ばれようと、何と呼ばれようと、彼等にとっては、それは勲章でも何でもない。ただどうしても海に出て仕事がしたい、若い人を地域から失いたくない、という思いの一途さだったように思う。重茂の地域を守るために必死だったのだ。その必死さを漁協・組合員はどう共有していったのか。その上に復旧なり復興なりの成果を見ることができたと思う。本調査は、その経過を辿ってみた。

重茂地区の概況

「重茂半島」の呼称は近代になってから一般的に使用されてきたもので、通常は湾口の岬を「閉伊崎」と呼ばれることから、現在でも「閉伊崎」は半島全体を表わしている。「閉伊」の呼称は中世期に、当地方を領地した「閉伊氏」に由来するものと言われ、また古名称「閇崎（へい）」（「続日本書紀」霊亀元（715）年「須賀の君古麻比留等、郡家（収税倉庫）の建設を願う」にはじまる「閇村」）に由来するといわれる。この呼称は近世期まで使用された。そして、岬の形が神棚や神社に奉納する御幣（へい）に似ていることから「幣」崎とも呼ばれた。

ここでは宮古湾内に面した月山（479メートル）を中心にして、その周辺地域全体を表す場合「半島」の名称を使用し、月山山頂から十二神山を繋ぐ稜線の東側を「重茂地域」、西側を「宮古地域」とする。月山の東側は殆ど重茂村であるが、西側、つまり宮古湾側には、閉伊崎の近くの「浦の沢」は重茂村に属し、月山の登り口に位置する「白浜」は湾の対岸「磯鶏村」に属し、「堀内集落」は湾奥に位置する「赤前地区」に属していた。昭和30年市町村合併により漁協の名称も宮古漁業協同組合・重茂漁業協同組合に名称変更し、白浜集落・堀内集落は宮古漁業協同組合に編入された。

本稿では重茂半島の東側、旧重茂村を対象とした。

重茂地区の地勢

重茂半島の総面積は700平方キロメートルで、その大部分は山林に覆われ、50キロメートル近い海岸線はリアス式海岸で、宮古を中心に北は隆起海岸段丘、南は沈降海岸である。重茂半島はその隆起海岸段丘の南限に位置し、岩場の連続の中にヒダのように入江が入り込み、天然の良港には恵まれないが、各入江には14の港が開かれている。地先は海藻類など磯漁業の宝庫で、現在でも大部分の住民はこの海からの収穫を元に生計を立てている。

かつては「現代以前の重茂は、産物の販路開拓も難しく、収穫した海産物と狭い農地からの収穫物で自給自足生活ではなかったか」といわれていたが、現在の水産加工技術の進歩により販路が拡大し、地域経済に大きな変革をもたらした。

半島内には平地が少なく、かつ植物の生育時期に「ヤマセ」といわれる冷たい東風が直接入り、農業での生活は困難な地域である。わずかな土地で陸稲・粟・稗を栽培し、地域面積の大部分を占める山林を利用した薪炭生産と、沿岸漁業で食糧を確保する「自給自足的生活が養殖栽培を行うまでの姿であった」と地元住民はいう。

半島に続く海岸線のほぼ中心にある舘地区に重茂漁業協同組合・市役所の重茂出張所・半島唯一の交通機関であるバス会社の営業所があ

り、舘と隣の里、音部地域を併せて重茂の中心地を形成している。村落は、半島の最北端閉伊崎から南は隣の山田町と境を接する川代地区まで、広い範囲の海岸線に点在している。

重茂地区には宮古市役所の出張所があり、ここは「死亡届」と「出生届」を出す所で、他は漁協で用が足りると言う程、漁協は地元に密着した諸相談の窓口であり、金融機関でもある。漁協の機能なくして重茂の生活は成り立たない。

明治38年2月に姉吉集落の東端、鮭ヶ崎に灯台が建設された。海洋を広く見渡せる場所故に、海洋交通を守護する場所となった。

交通状況

昭和29年11月、バス便が開通するまでは、通常の交通手段としては、閉伊川河口愛宕地区から「白浜丸」という便船があり、愛宕を出た船は閉伊川河口を横断し、重茂半島の宮古湾側の閉伊崎に近い「浦の沢集落」を経由して「白浜集落」に着いた。この「白浜丸」もバス輸送ができてから乗客が少なくなり廃止となった。

陸路は、陸中沿岸を走る国道45号線を宮古から南下し、津軽石川に架かる稲荷橋を東に折れると「県道41号線」のバス路線に入る。宮古駅からの所要時間は、

宮古駅から重茂里まで1時間強
同　姉吉迄　1時間15分弱
同　千鶏迄　1時間20分弱
同　石浜迄　1時間25分　の山道道路となる。

今回の「3・11東日本大震災」で、重茂里の重茂川に架かる橋が落ち、川代から山田町大沢に至る山道が決壊したことにより、バス運行も不能となり、重茂里から南の地域が完全に孤立化した。そのことが情報伝達や作業上また人命救助に関わる障害となった。それ故、重茂の人々の願いは、安全に交通出来る道路建設である。それ故に現在交通の安全と交通時間短縮のためトンネルで連絡できる道路建設が進んでいる。

図1　重茂半島

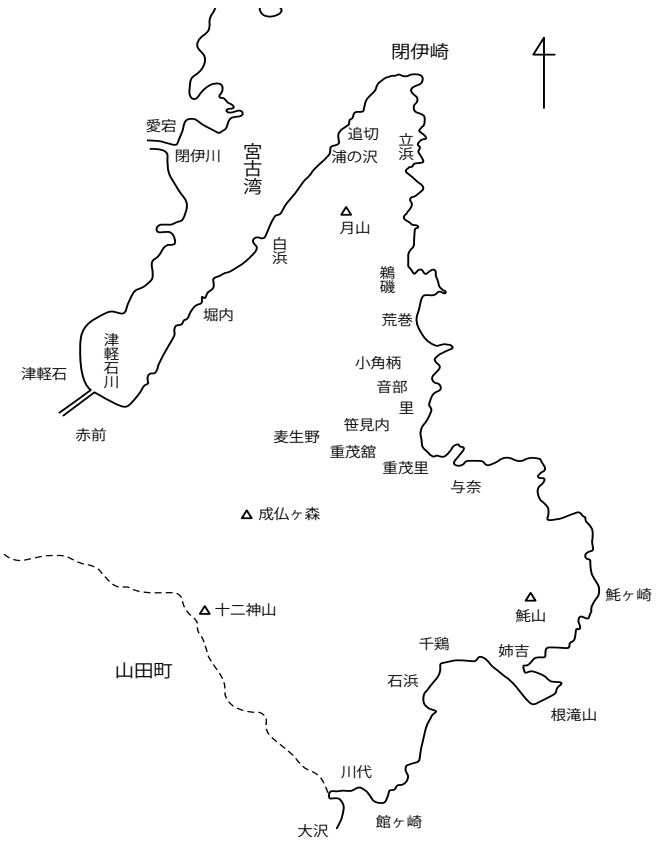

第1章　重茂地区の概要

村勢と地域の構成

明治期の重茂村の村勢はつぎのようになっている。

岩手県管轄地誌　明治一三年調査（盛岡市蔵）

陸中国閉伊郡**重茂村**

本村は古より本郡に属し、元禄二年津軽石村の飛地乙部村（音部村）を合して一村となり、文政年中分って両村（重茂村・音部村）となる

（中略）

字地　西大舘　舘　大浜　上ノ沢　長洞　里　袰鞍口　大平　姉石（姉吉）　千鶏上野　上野　殿畑　千鶏川向　神祠　石浜　天狗鼻　石鼻川向　南大野　石浜日影　川代　川代赤坂　向ケ沢　荒巻　小平　鵜磯　堺神　千速（千束）　戸野崎　追切

（中略）

戸数　本籍一七二戸　社三戸　総計一七四戸

人数　男　四四九人　女　四九九人　総計　九四八人
牛馬　牛二九三頭　馬一九頭
舟　漁船五八艘
（中略）
物産　馬　牛　鮑　赤魚　鰯　米　大豆　大麦　小麦　粟　稗　蕎麦
麻糸　藍

陸中国閉伊郡**音部村**
本村は古より本郡に属し津軽石村の飛地にして、小浜口と称し、又乙部と改む、元禄二年重茂村に属し、文政年中分って両村となり本称の字を用う
（中略）
字地　谷地頭　赤根浜　追磯　シカ長根　砂森　上田　坂ノ上　坂後釜　沢ノ上　横道
（中略）
戸数　本籍　四九戸　社一戸　総計五〇戸
人数　男　一四七人　女　一四二人　総計　二八九人
牛馬　牛三二頭　馬一五頭
舟　漁船九艘
（中略）
物産　馬　牛　赤魚　乾鮑　乾鰯　大麦　小麦　大豆　粟　稗
蕎麦　布海苔　塩　麻糸

岩手県漁民戸口取調表　明治一三年一〇月調（岩手県資料）
東閉伊郡**重茂村**
専業戸数　二五戸　人員　一六一人　男　七八人　女八三人
兼業戸数一五〇戸　人員　八四七人　男四〇四人　女四四三人
東閉伊郡**音部村**
専業戸数　一六戸　人員　一二〇人　男　五七人　女六三人
兼業戸数　三三戸　人員　一八七人　男　一〇一人　女八六人

明治一七年漁船数調（岩手県資料）
重茂　小漁船　六四艘
音部　網船　二艘　小漁船　二三艘

明治一七年沿岸漁民戸口数（岩手県資料）
重茂村　一五二戸　人数　一五五人　男　一四二人　女　一三人
乙部（音部）村　四〇戸　四九人　四二人　七人

重茂は行政上では、重茂と音部の2つで「重茂」に属している字は、北から追切、仲組、鵜磯、荒巻、小角柄、音部里、笹見内、麦生野、舘、里、姉吉、千鶏、石浜、川代の14の集落である。大字音部は、音部里、笹見内、小角柄の3つの集落で、それ以外は大字重茂に属する。
『角川　日本地名大辞典－岩手県－』によれば、音部村は元々重茂の枝村であったが、文政10（1827）年重茂村から分村して成立した。明治22年に一旦は重茂村と音部村は合併し重茂村（戸数223戸、1千344人の人口）となる。昭和30年4月に重茂村は崎山・津軽石・花輪と共に宮古市に合併し、平成の合併によって田老町・新里村・川井村を合併し現在の宮古市を形作っている。

重茂の各集落は、大字重茂、音部の2つだが、重茂漁業協同組合では、4地区に区分している。
荒巻地区から北の**「北地区」**。大字音部の**「音部地区」**。**「重茂地区」**舘・里、中心地は元村である。姉吉から南の山田町界まで**「南地区」**である。この区分は慣習的なものであると同時に、重茂漁業協同組合（以下漁協という）の理事や役員の選出及び組織運営の基礎となる外、小学校の学区編成や、地区単位のスポーツ大会やその他行事の単位として機能している。今回の東日本大震災の復興に当たってはこの4集落の「漁協総代会」と「総代議長」の活躍があり、「事件は現場で起きている」といわれる程素早い現場対応で復興の成果を挙げることができた。

第2章　重茂地区の災害

三陸沿岸地方は津波の常襲地域であり。本州最東端として太平洋に面する重茂半島は直接被害を被る地域である。

記録に残る貞観11（８６９）年の大津波以来、数々の津波被害がこの地を襲った。記憶に新しいものに「明治29年三陸大津波」と「昭和８年大津波」があげられる。「明治29年三陸大津波」はわが国歴史上最大の津波の惨事と言われ、気仙郡から青森県の九戸郡に至る沿岸一帯は死者２万２千５６５人、負傷者６千７７９人、流出家屋６千１５６戸という記録的な大惨事となった。重茂村は、村の人口の約半数に当たる７５０人が死亡、負傷者33人、戸数の約４割が流出した。「昭和８年三陸大津波」の津波では、流失家屋56戸、死者・行方不明者１７５人であった（重茂・千鶏区観音像建立実行委員会編集部会編『大海嘯史』より）。

この２回の大津波のため重茂半島の各地区は大きな人的、経済的被害を受けた。姉吉地区は、２回とも集落の全戸流失、生存者は集落以外にいた２、３名だけで、集落全体が壊滅状態となった。

これらの災害は村落の構成にも影響を及ぼし、海から離れた場所や高台に家屋が作られるようになった。音部の笹見内地区は海岸から離れた高台にあるが、ここは津波以降の音部の人々が移住してできた集落であり、また重茂の舘も、以前は旧家の数戸の戸数があるだけの地区だったが、津波以降高台に家を移転する人々が多く出て、現在の姿になったと言われる。津波以外に地震を原因としない海洋災害もある。例年２月から３月にかけて襲来する通称「台湾坊主」と言われる太平洋低気圧による高浪である。記憶に新しいところでは、養殖昆布・ワカメの処理施設ができた昭和44年、46年、54年、特に55年にはその年３月に完成した音部漁港は壊滅的被害を受け、漁業施設にも大きな損害を受けた。さらに58年８月には台風15号により漁港や養殖施設に多大な被害を受けた。

このように、地震・津波ばかりではなく、気象天候と大きく係わる海の異変は、漁民にとっては生命の危機と経済的被害を伴う災害であった。

明治29年の大津波と昭和８年の津波の様子を資料から見てゆこう。

1　明治29年６月15日　午後８時　三陸地震津波

岩手県管内海嘯被害表

岩手県内

死者１万８千１５８　傷者２千９４３　行方不明不詳

流失家屋４千８０１　倒壊　７２６　浸水１千１７５

船舶流失４千４５３

重茂村

総人口１千４９３　死亡７００　負傷33　総戸数２３６

流失家屋１５９　半壊家屋未詳

重茂村の総人口の約50％に及ぶ人々が亡くなった。

「風俗画報」によると

「字重茂は六〇余の民家を全滅し、二百余名の村民の命を奪い、僅か二〇名の生存にすぎない。又音部は四十二戸の内高台にあった一戸を残すのみ。流亡者二百三人、他村よりの来客四人、生存者僅かに二十三名。その他各部落も又災害を受けない所はなく、一村二百三十二戸の内百六十戸を流失破壊、千五百六人の村民哀れなり。その七百三十三人は津波の犠牲となり、五十一人は重傷を負う。」

であった。

県の被害報告との齟齬はあるが、壊滅的被害であったことは疑いのないところである。

2　昭和８年３月３日　三陸津浪被害（岩手県）

人口統計書による重茂村世帯数と人口は

	世帯数	男	女	計
昭和五年	三三九	一、二五九	一、〇五二	一、三一一名
昭和一〇年	三三四	一、二三一	一、〇七三	二、三〇四名

そして、地震津波による被害は

下閉伊郡重茂村被災状況

計	死者37	行方不明者137	負傷者10	計184名
	流失家屋50	全壊6	床上浸水7	計63戸
里	死者16	行方不明31	負傷者8	計55名
	流失家屋27	全壊1	床上浸水4	計32戸
音部	死者6	行方不明7		計13名
	流失家屋2	全壊4	床上浸水1	計7戸
姉吉	死者13	行方不明76	負傷者1	計90名
	流失家屋15			計15戸
千鶏	行方不明者10			計10名
	流失家屋2			計2戸
石浜	行方不明7	負傷者1		計8名
	流失家屋1	全壊1	床上浸水1	計3戸
川代	死者2	行方不明者2		計4名
	流失家屋1			計1戸
荒巻	被災なし			
鵜磯	流失家屋2			計2戸
仲組	行方不明者2			計2名
追切	行方不明者2			計2名
	床上浸水1			計1戸

となり、この年も壊滅的な被害であった。

第3章 「東日本大震災」平成23年3月11日 午後2時46分

突然襲った地震、そして津波の来襲により、沿岸地方はライフラインが遮断され、情報が一時一切途絶えた。

以下では重茂漁業協同組合がたどった東日本大震災とそこからの復旧、復興への道のりを、主に組合の資料を元にたどってゆくことにしたい。

重茂漁業協同組合と「東日本大震災」

「東日本大震災」後、復興に向けて立ち上がった重茂漁協の活動は他の漁業関係者から「奇跡の復興」と言われる程の早い復興と漁業再開であった。どのようにして逸早い復興の緒に着くことができたのか、組合・組合員の意識と動きに何があったのか。その経過を辿ると、一つの決められた流れに沿ったものではなく、漁協と組合員の血のにじむような努力と苦労のなせるワザがあった。

災害の発生時、平成23年3月11日は、平成22年度末、当該年度の収束を見込んでの事業の取りまとめ等を意識しなければならない時期であった。震災発生による被害の取りまとめと、災害からの復旧復興の計画案を策定し、全組合員に復興の指針を示さなければ、若い人達は不安を募らせる。また震災による生活不安を解消する方法を考えなければならない。そうした中で、震災復興の指針と重茂地区の未来を見すえ平成23年4月9日 震災からの復興に向けて「組合員全員協議会」が開催された。

1 組合員全員協議会

(1) 重茂漁業協同組合組合員全員協議会会議録

1 会議の種類 組合員全員協議会
2 招集年月日 平成23年4月6日
3 開催場所 重茂漁業協同組合三階大会議室
4 開催日時 平成23年4月9日（土）午後1時30分
〈500人位集まった 組合員以外も集まった〉
5 招集者氏名 代表理事組合長 伊藤隆一
6 通知した議事及び可決・否決の別
東日本大震災復興基本方針（可決）
7 全員協議会を組織する員数及び出席者の員数
①組合員数 580名
②出席組合員数 386名（出席率66・5％）
8 出席した役員

9　組合長以下　理事監事12名

欠席役員

理事2名（東日本大震災により行方不明）

10　出席職員

7名

11　協議会の経過

(1)　開会

定刻の午後1時30分、参事の開会宣言後、東日本大震災の津波犠牲者に対し哀悼の意を表し、出席者全員で黙祷した。

(2)　宮古市長挨拶

「ここで頑張らなければ宮古の水産業はダメになる。先人が培ったものを未来の子供達に繋いで行かなければならない。そのために皆さんの協力を得てこの難局を乗り越えてゆきたい。」

(3)　組合長挨拶

「誰もが経験したことがない津波によるこの被害をみんなでどうするのか、ここで漁業をあきらめるのか、重茂の地をあきらめて去るのか。そうでなく、もう一度みんなで協力して重茂の地を取り戻し漁業を再開しようという気持ちになるのか。」

組合長の話は参加した組合員に対する問いかけから始まり、参加者の確認を得た上で震災の報告、そして復興への具体的提案へと進む。

この中で、漁協職員の減員に触れ、今後諸書類の作成や関係機関との折衝等、専門的知識と事務処理が要求されることから現員維持、給料半減とした。また、加工部門の作業員さんについては、原料がなく仕事がなくなったことから、休業とする。また建網漁業の漁師さんについては、契約の変更をする旨の報告がなされた。

図２　全員協議会会議録

重茂漁業協同組合組合員全員協議会会議録

1．会議の種類　組合員全員協議会

2．招集年月日　平成２３年４月６日（水）

3．開催場所　重茂漁業協同組合三階大会議室

4．開催日時　平成２３年４月９日（土）午後１時３０分

5．招集者職氏名　代表理事組合長　伊　藤　隆　一

6．通知した議事及び可決・否決の別
東日本大震災復興基本方針（可決）

7．全員協議会を組織する者の員数及び出席者の員数
① 組合員数　５８０名
② 出席組合員数　３８６名（出席率６６.５％）

8．出席した役員の職氏名
代表理事組合長伊藤隆一、副組合長理事山崎義広、筆頭理事柾家利美、
理事野崎泰司、理事栗津享一、理事小成文男、理事山崎繁富、
理事木村民茂、理事四戸敬一
代表監事佐々木知宏、監事栗津貞利、監事加村信一、監事石村辰五郎

9．欠席した役員の職氏名
理事木村忠平、理事畠山利松（東日本大震災行方不明）

10．出席した職員の職氏名
参事兼業務部長高坂菊太郎、共済指導課長盛合敏、
信漁連重茂支店長前川清、種苗生産課長高坂勇一、
定置加工販売課長後川良二、生産販売課長北田敦夫、管理課長前川一広

11．協議会の経過
（1）開　会
定刻の午後１時３０分、高坂参事兼業務部長が本協議会の開会を宣した後、東日本大震災の津波犠牲者に対し哀悼の意を表し、出席者全員の起立を求め、黙祷した。

（2）宮古市山本市長挨拶
東日本大震災で亡くなられた組合員に対しお悔やみ申し上げます。私の出身地の田老町も大災害に見舞われ、自然の恐ろしさを痛感し、同じ漁業の街を憂いておりました。今後は、個人としてやる事、組合としてやる事をやり、宮古市や岩手県、更には国が支えなければ復興はあり得ない。我々は、先人が培った水産業を復興させ子供らに伝える事が義務であると考えますので、重茂の漁業者の皆さんと一緒に頑張りましょう。

震災被害

浜にあった倉庫は上屋からアワビの採苗場・ワカメの苗場等々全滅、残ったのは冷蔵庫だけだった。組合所有の資産財産は大体１５０億の被害となった。

民家百戸の消失。船は全滅、養殖施設は全滅、少なく見積もっても約１５０億、２００億円に達する。重茂地区で合計約３００億から３５０億円の被害金額になる。

(2)　**組合員全員協議会**

組合長の説明で会議は進行した。

平成23年3月11日発生・東日本大震災復興基本方針

重茂漁協存亡の今、この時、組合員一人一人の生活の維持と福祉、更に組織防衛のため、次のことを合い言葉に一致団結しましょう。

記

１　１　仲間意識

１　相互扶助

このスローガンは岩手県漁業組合連合会提唱の

1　互譲の精神
1　互恵の精神
1　自らの努力

組合の理念である。これは組合の印刷物には必ず表紙に掲載される。

・組合員の漁業経営のための施策について
①漁船（船外機）の共同利用施設
②養殖施設（桁ロープを含む）の共同利用施設
③漁業権漁業の共同経営

この3項目について重点的に説明・解説が行われた。その計画策定の基本は、被災した組合員の生活費をどう支援することができるかにあった。重要なことは漁船や養殖施設の保険金から組合員の手元にどれだけ生活費として残してやれるか、その算段だった。

・漁協事業について
①自営定置4ヶ統の建込み
②昆布採苗場の取得
③ボイル施設の取得（仮設）

1　サッパ船の共同利用施設（船外機船）

（船の大きさ、金額は違っても考え方は同じ）
①希望者全員に1隻行きわたるまで
・新規取得　　100万円（18尺、30馬力）
・請取漁船保険　　40万円（18尺、30馬力）
・差引手出金　　60万円
・共同施設利用料の計算
受取漁船保険金40万円の25％（10万円）を漁協へ入金する。手に残る現金は30万円となる。新規取得費100万円から、受取漁船保険金の25％相当の10万円を差引くと残金90万円となる。
今後、水揚代金の10％相当額ずつ90万円になるまで漁協へ支払う。
以上、当面は、100万円の船が10万円で手に入り、漁船保険金40万円の内、手元に30万円残ることになる。
②水揚げ代金から天引き開始を平成25年度から予定とする。
③サッパ船取得の為、借金する必要がない。

「概略、以上の様な計画でどうか、御審議願いたい。」という。こういう説明に「概略という言葉」が不似合いな程具体的にして細密な説明であった。

2　養殖施設の共同利用施設

(1)　2千㍍を基準として
①受取共済金
15億円÷42万㍍×2千㍍＝約700万円
②新規施設費（桁ロープまで）
12億円÷42万㍍×2千㍍＝約570万円
③利用料として共済金700万円－140万円＝560万円を手元へ現金
④利用料は、570万円－140万円＝430万円を支払いすることになる。
年間のわかめ、こんぶの水揚げが600万円とすると、これの10％の60万円を利用料として7年間の払い見込みとなる。
⑤自分で買うのは、浮子やこんぶ用のロープ等少額で済む。
⑥水揚代金からの天引き開始を平成25年度産わかめから予定する。
※上記の受取共済金や新規施設費は、試算である。

3　共同漁業権行使

(1)　共同漁業権行使は、関係組合との協議を要するが、
①わかめ、こんぶについては、当組合の判断で口開けすることに努める。

②うにについては、油の匂い等を確認し乍ら関係組合と協議する。
③109号（専属）漁業は、全種目単独口開けの方針で、宮古漁協と調整を図る。
④出漁（操業）は1世帯1名（正、准共）とし、1隻に数世帯の乗組みとする。（共同操業）
⑦売上の配分は、陸廻り従事者や諸経費等もあることから、地区毎に協議決定することとする。
⑥共販以外に販売した場合、全ての漁業に出漁（操業）禁止する。
⑧自家用とする場合は、その地区の総意によること。
（この番号と順序は原文のままである）

この2項は「共同漁業である」を原則とした以上、その出荷を一つにしないと全体の規制が崩れてしまい、共同漁業それ自体が崩れてしまう。いつまで続くか判らない共同漁業の危うさを露呈してしまい、制度そのものが破綻する。それを危惧したものだろうし、規制は「組合員の誓い」5箇条の原則にマッチする。

(2) その他
①タコカゴ、磯刺網、磯建網については、その地区毎の希望者の複数組合世帯の共同経営とする。（既に徴収の行使料は、返戻する。）
②あわび漁業については、後日、定める。

全員協議会で了解を得て、組合執行部は、震災後対策本部や地区総代会で話し合った流失漁船の捜索と中古船の購入に専念した。「海があっても漁船がなかったらどうにもならん、漁師は船に乗らねば元気が出ネー」という如く、日本海から北海道まで元気の素である漁船を求めて飛び回った。中古船買い取りに当たっては、漁協青年部と老練な組合幹部の協力関係が成功の源となった。
この立ち上がりの早さと、老若組合員の協力関係が、重茂漁協復活の大きなポイントになった。

そして、平成23年6月29日「平成23年度通常総会」が開催された。

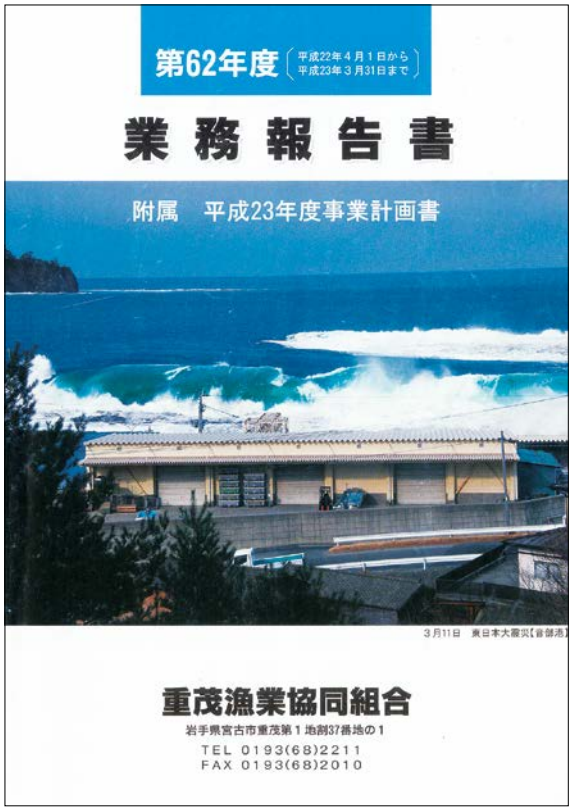

写真1　平成23年6月29日（震災後3か月後）
平成23年度通常総会資料

2　平成23年度重茂漁業協同組合通常総会
積小為大（標語）
この標語は、初代重茂漁業協同組合長　西舘善平氏の提唱したもので、重茂漁協の出版物には必ず掲載され、漁協の基本理念となっている。その説明に「大事をなそうとすれば　小さなことを怠らず勤めなければならない　小積もりて大となるからである　例え百万石の米といえども米粒が大きい訳ではない　万町の田も一鍬が元である」。と解説が付いている。これは二宮尊徳の人生訓である。

(1) **平成22年度事業報告**
以下は総会における事業概況の説明である。

第1　事業概況書
Ⅰ　組合事業活動の概況に関する事項
1　一般的概況

平成22年度における事業概況は、各事業とも順調に推移し、好成績で年度末を迎えようとした矢先の3月11日、午後2時46分に歴史に残る大地震が起こり、およそ30分後に想像を絶する津波が三陸沿岸を襲いました。その被害は死者、行方不明2万3千を越えております。当重茂地区においても、死者、行方不明者が50人にも達する他、生活基盤である家屋や職場を失い、また、漁業関係においては、収穫の始まったばかりの養殖わかめや養殖こんぶの流失と天然資源に甚大な被害を被った他、漁港や漁船、漁具、養殖施設、種苗生産施設、加工工場などあらゆる全ての財産が、壊滅的な被害を受ける大惨事となり、明日への希望を持つことができない状況となりました。

第1回の全体協議会を開催し、当面の対応策について、組合員に示しております。しかし、国の具体的な支援策が示されない中での開催となりましたが、水産物の安定供給という面で、重茂のはたすべき役割は大きいとの認識に立ち、今後、自助努力で出来ることは、しっかりとやりながら、国に対し全面支援を求める他、再生の道筋を見出すため、組合員は勿論、役職員一丸となって復興に向け、取り組んで参りました。

主な事業活動の成果

販売事業　養殖わかめは、大津波で施設が全壊したことで水揚げがなく、数量が計画比49・3％、金額比で48・5％の実績、**養殖こんぶは期間中海水温が低く推移し生産量は増産となり、8千947トンで過去最高となり、金額も計画比114・2％となった。採貝藻漁業のあわびは、数量が計画比71・1％となったが、価格が高騰し金額では計画比106・9％の実績となり、焼きうには、数量が計画比94・5％、金額で計画比98・3％の実績となった。**

天然わかめは、病気が発生し収穫が短期間で終了し、数量、金額とも計画を大きく下回った。天然こんぶは、繁茂状況が良かったことから、数量、金額共に大きく上回った。

事業全体では、総取扱高が計画比88・5％となり19億4千683万円の実績となった。

定置加工販売事業（海藻）　養殖わかめ、養殖こんぶ、天然わかめを買い取り計画を上回る実績で推移したが、「東日本大震災」による被害で大幅な資産の損失を生じた。

定置加工販売事業（魚類）県下全域で秋鮭の水揚げが少なかったことから、大幅な取扱が少なくなり下方修正せざるを得なかった。しかし、冷食工場自体が被害を免れたことから、今回の損失は加工等の包装資材のみとなった。

利用事業

昆布・若布種苗生産を行い、組合員へ供給した。

定置加工販売事業（定置）主要魚種である秋鮭の来遊が極端に少なかったが、価格が高騰し計画を上回った。当該事業の津波被害については、定置船（20隻）の内11隻が修理すれば使用可能で、残る9隻については、4隻が使用できず廃船となり、5隻は今だ発見できず捜索中で、漁網関係については、各漁場とも1替り分が流失被害となった。

さけの特別採捕事業　本年度の親さけ捕獲尾数は1万4千056尾であり、2千029万粒の採卵を行った。稚魚は1千760万尾を飼育し、海中飼育500万尾を含め放流した。

未利用資源海域より、あわび、うに、ホヤを潜水採捕し、販売した。

鮑種苗生産事業本年度の鮑稚貝100万個（30ミリメートル）は計画通り放流した。

事業経過報告

平成22年度、「東日本大震災」発生の前年を中心にした事業の報告である。例年通りの漁業暦に従って運営されて来ていた、年度全体の流れが、年度の最終に懸かる23年3月11日震災により一転して時間の流れが大きく変わってしまう。

6月11日の姉吉平和観音の例祭は明治29年・昭和8年両度に亘る壊滅的被害を受けた姉吉地区に建立された観音様の祭礼で、この観音様は「東日本大震災」により流失破壊されたが、姉吉地区の人家には被

害がなかった。22年6月13日の重茂地区の守り神であり、地域の漁業神である黒崎神社の祭礼も例年通り執行された。

8月1日第5回　漁協製造の物産を提供する物産展が開催されてから5回目となる「重茂味まつり」も各種イベントを加え盛大に開催された。年が替わり、平成23年3月3日姉吉地区の平和観音の台座を修理し、全てが万事喜びに溢れる年度が終わろうとしていた矢先の3月11日、**「東日本大震災」の発生による津波被害甚大、死者・行方不明者50名、全壊家屋88棟、流失漁船760隻**

今迄の世界観がひっくり返る様な事態となる。

3月14日　災害対策本部を設置、支部を4地区に設置

災害復旧の事業が開始されることになる。

(2)　平成23年度事業計画

天恵戒驕

このスローガンは、先の「積小為大」と共に漁協刊行物に標記される標語で、前出と同じ初代組合長　西館善平氏の提唱したもので、当時漁協の悲願だった根滝建網漁場の直営のため根滝漁舎新築記念品に記したものである。つぎように解説が付いている。

「天の恵みに感謝し、驕ることを戒め不慮に備えよ」

岩手県漁連を中心とした漁業団体は、今般の大災害からの再生はゼロからのスタートではなく、マイナスからのスタートと位置づけ、自助努力では到底復興できない状況から、1日も早く本県水産業の円滑な復興が図られるよう国に対し強く要望いたしております。

要望の内容は、以下の通りとなっております。

①復興院（省）の設置等我が国の総力を挙げた復興への取組み。
②漁船・漁具（定置網含む）取得、造船所の復旧への全面支援。
③生産（養殖施設、サケ増殖施設、種苗生産施設等）、魚市場・流通加工・冷蔵施設等の復興に向けた全面支援。
④漁港施設の復興。
⑤流失した船舶、漁具、ゴミ等（陸・海・増殖河川）の処理、海底調査・清掃等公的費用負担による処理（漁港区域内外対象に）。
⑥金融、保証制度への緊急支援。
⑦漁協事務所（電算システムの構築、サーバーの復旧費等を含む）及び給油等関連施設復旧への全面支援。
⑧漁業者の住宅・倉庫等建設費用の全面支援及び生活、雇用対策等8項目について求めております。

写真2　表紙は2011年5月21日、漁船共同利用による震災後初の天然わかめ漁68隻の共同作業

震災直後の年度、大災害を受けて漁協の資産の公表は、全体としてマイナスではなく、やや回復の基調にあり、黒字決算で終了できたことは、手応えも感じたであろうし、予期した不安の解消になったことと思われる。しかし、それを支えたのは、水上げ量の回復がやや見られながら、品薄を見越した売上金の高騰によるものであった。

震災被害状況

①震災被害状況（2012年4月1日現在　重茂の人口1千603人）

人的被害　死者・行方不明者50人（内組合員17人）
負傷者　15人
合計　65人
住家被害　全壊　88棟
半壊　1棟
床上浸水　2棟
倉庫　全壊　355棟
半壊　6棟
床上浸水　10棟

②水産被害状況
水産施設
あわびセンター・加工場・孵化場他約50施設　42億円
漁港施設　県管理2港　市管理8港　全壊
漁船　署属船　814隻　798隻
養殖施設　1千310台（41万メートル）　全壊
水産物等　わかめ・こんぶ・うに・あわび等　約20億円
漁業用資材　漁具・漁網・漁撈設備等　約10億円
（以上は重茂漁協総会資料から）

このように**壊滅状態**にあったのだ。

「東日本大震災」は組合決算では22年度末の決算をして6月の組合総会で報告すべき決算のまとめに入る時期であった。

しかし、わずか20日足らずの間に、総体の決算や事業計画の再検討・事業計画の見直しなど、23年度の総会資料を作成し、23年6月29日「23年度通常総会」を開催している。

その総会資料「業務報告書」事業概況

（表紙は音部漁港に寄せる津波の様子）

1　組合の事業活動の概況に関する事項

1　一般的概況の中　冒頭で

我々といたしましては、国民に対する水産物の安定供給という面で、重茂の果たすべき役割は非常に大きいとの認識に立ち、今後自助努力で出来ることは、しっかりとやりながら、国に対して全面支援を求める他、あらゆる手段を講じ再生の道筋を見出すため、この間、組合員は勿論のこと役職員が一丸となって復興に向け、取り組んで参りました。

そして22年度決算においては、5億8千万円の当期損失金の計上を余儀なくされました。

組合員と職員の復活に向けた熱意と、その情報と司令を総括できる高台に無傷で残った組合事務所。そのいずれが欠けても重茂漁協の奇跡の復興は起こらなかったのである。

3　平成24年度重茂漁業協同組合通常総会

(1)　平成23年度事業報告

第1　事業報告

Ⅰ　組合の事業活動の概況

1　一般的概況

3月11日の「東日本大震災・福島第一原発」によって、東北太平洋沿岸の漁業は、未曽有の被害を被りました。

当漁協管内におきましても、50名もの尊い人命を失う他、被災家屋90世帯、漁船は総数814隻の内16隻を残して798隻が被災、貯蔵施設、作業施設、定置網施設もほぼ全壊、わかめ・こんぶ等の養殖施設は全て流失し、残されたものは、ただ破壊された港と瓦礫だけであり、ゼロどころかマイナスからの出発でありました。

当漁協ではこのような状況のなか、逸早く全員協議会を開催し、当面の復興計画を示し5月には、天然わかめ漁を皮切りに漁業再開に漕ぎ着けることが出来ました。

国や自治体の支援政策が決まらない中、組合員の皆さんが、各方面から集めた漁船50隻の共同利用方式は、多くの組合員が無収入になる危機的状況を乗り切る為の施策でありましたが、相互扶助の基に、協

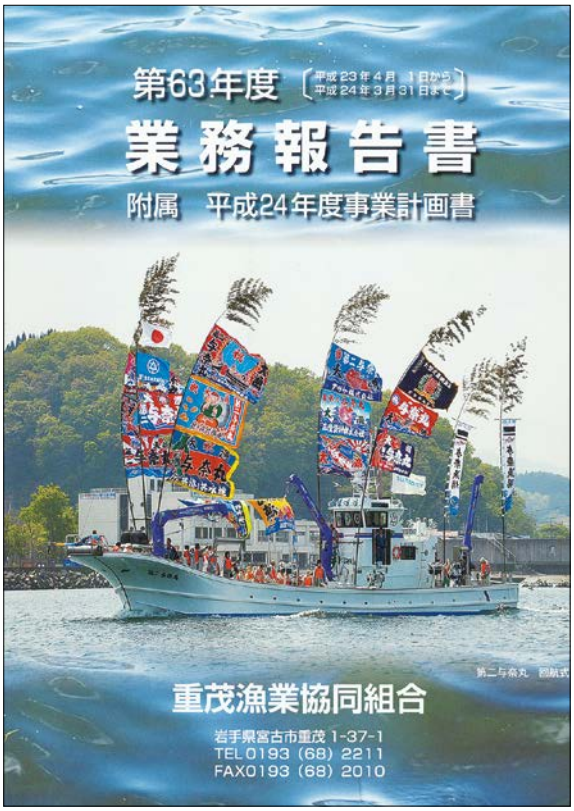

写真３　表紙は新造なった第二与奈丸の回航式
平成24年度の総会資料

同の力を結集出来ましたことは、今後の漁協運営にとって大きな成果を残したものと確信いたしております。

又、漁協の財政基盤に重要な役割を果たして参りました定置漁業の再開は、黒字決算に大きく貢献いたしました。さらに、当漁協の基幹産業である、わかめ、こんぶの養殖も23年度に計画された20万３千８００㍍の施設整備が完了し、春いちばんわかめ、そして、３月からは本格的な加工体制も整った他、販売面においても、品薄であったことから価格が高騰しており、収入面では、大きな成果となっております。

今回の大震災では、県下24漁協のうち多くが債務超過に陥る中、当漁協は県下でも最も多い特別損失７億９千万円を計上いたしておりますが、その全額を処分したとしても10億円を上回る純資産額が残ります。未曾有の大震災を被っても、揺るぎない財政基盤を築き上げてきた先人、そして皆さんの努力が実った成果であり、改めて敬意を表する次第であります。

又、23年度の決算につきましても、厳しい漁業情勢の中ではありましたが、事業利益を計上した他、懸案であった繰延税金資産を処理すると共に繰越損失金についても一部解消することが出来ましたことを報告申し上げます。

主な事業活動の成果については、下記のとおりです。

①共済事業

「一時養老共済」等については計画比で１１４・３％、外共済制度についても計画比を越える％を記録しています。

②購買事業

一般資材、生活資材類の取扱高は計画を大きく上回り、総体で計画高に対し１２８・６％となりました。

③販売事業

養殖漁業は、東日本大震災の大津波で養殖施設が全壊流失したことで、養殖わかめは数量で計画比57・５％、金額比では84・３％の実績となりました。

採介藻漁業では、あわびについては個数制限を掛けて５回の口開けを行いましたが、数量で計画比１０４・９％、金額では、計画比１６９・２％の実績、うに漁については、１回の開口で終了いたしております。天然わかめは、数量で82・８％、金額では計画比80・３％の実績、天然こんぶは、凪日和に恵まれず繁茂状況も悪かったことで数量で計画比36・２％、金額で45・７％の実績となりました。

事業全体では総取扱高計画比１１４・３％の実績となりました。

④定置加工販売事業（海藻）

計画比86・１％

⑤定置加工販売事業（魚類）

魚類加工施設自体は大震災による加工原料被害は無かったものの、養殖施設が全壊流失したことで、生めかぶと塩蔵こんぶが仕入れ出来なくなった事から、計画比で52・７％の実績となりました。

⑦定置加工販売事業（定置）

夏網の操業については、２か月遅れたものの、思い掛けない銀鮭やサバの大漁で、夏漁としては近年に無い好成績となりましたが、

主要魚種である秋鮭の水揚げについては、昨年に引続き大不漁となりました。ただ辛うじて浜値が高値で推移したことから、総水揚計画比で106・8％の実績となりました。

⑧さけの特別採捕事業

親サケ捕獲尾数は5千441尾であり、98万6千粒の採卵を行いました。

又、稚魚75万尾を飼育中の他、海中飼育200万尾（津軽石ふ化場より、稚魚移入）は、4月中の放流予定です。

⑨鮑、うに畜養事業

宮古水産振興センターと連携し、専属漁場内あわび・うに等生息状況調査を実施致しました。

(1) あわび

9月調査時より1月漁期後の調査時採集個体数が多くみられ、漁獲対象貝の生息漁も増加しておりましたが、1～2齢貝の出現数が少ない事から、2、3年後の漁獲量の減少が危惧されます。

(2) うに

9月調査時より1月調査時が漁獲対象個数の減少が見られ、1月調査時の漁獲対象個数は増加している事から、次年度、うに漁獲量については、各漁場によってバラツキが考えられます。

⑩鮑種苗生産事業

あわび種苗生産施設は、補助事業を導入して平成24年度、25年度の2か年で整備の予定となっております。

4　その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

東日本大震災で被災した組合員339名を対象に宮古市共同漁業再生強化委託業務として5月25日から9月24日まで4か月間事業活動しました。

（被災漁民の雇用対策として、国・県・宮古市の助成により、約1年間程瓦礫撤去・施設整備として業務に従事した。）

Ⅱ　組合の運営組織の状況に関する事項

1　総会及び総代会

(1) 総会

協議会　平成23年4月9日

開催日現在の出席正組合員数　524名

出席正組合員　386名

重要な議事及び議決事項　東日本大震災復興基本方針

通常総会　平成23年6月29日

開催日現在の正組合員数　522名

出席正組合員数　240名

書面　202名

合計　442名

出席准組合員数　5名

と、被災現場からの復興の狼煙（のろし）のように、周辺の人々に明るいニュースとなった。しかし、この結果は組合員・組合職員の苦労の上にあったのだ。

(2) 震災後の1年

「東日本大震災」直後の組合の業務日誌というべき22年度業務報告（総会資料）の「事業経過報告」から震災直後の状況から、翌23年度業務報告「事業経過報告」と連続して概略的に見てみたい。

平成22年度

平成23年3月3日　姉吉浜　平和観音追悼慰霊祭実行委員会観音像台座修理（津波により全て流失）

3月11日　東日本大震災による津波被害甚大　死者・行方不明者50名、全壊家屋88棟、流失漁船760隻

3月14日　災害対策本部を設置、地区内4地区に支部を設置

3月21日　田老総合事務所へ重茂漁協から米20キロ100袋の提供あり（田老総合事務所鳥居課長の記録より）

配布先は　グリーンピア　40袋

ふれあい荘　30袋
樫内　10袋
摂待　10袋
和野　10袋

田老地区は瓦礫の処理や、行方不明者の捜索など、自衛隊・警察・消防団員等の活動が続き、避難者に供する米の不足があった。重茂地区は各戸で米の備蓄や救援物資があり、食料には困らなかったという。

3月22日　震災と同寺に設置された災害対策本部と4地区支部の解散

平成23年度

平成23年**4月9日**　**組合員全員協議会**

5月16日　根滝漁場取付

6月12日　黒崎神社参拝（例年この日は「黒崎神社」祭典日で、漁協主催となるが、参拝で終わった）

6月23日　根滝漁場初起し

6月29日　**平成23年度通常総会**

7月18日　重茂「東日本大震災」合同葬儀・慰霊祭

8月22日　重茂地域の高台移転に関する事前説明会

8月23日　与奈漁場初起し

9月9日　平磯漁場初起し

9月19日　舘ヶ崎漁場初起し

平成24年1月5日　重茂漁協新年交賀会

2月1日　漁協青年部通常総会

2月5日　漁協女性部通常総会

2月8日　魚霊祭（元は川代に根滝漁場の番屋があり、そこに鮭慰霊碑があったもので、定置網役員で行っている）、切場勘定

2月14日　志和古稲荷神社定置漁業大漁祈願

3月11日　宮古市「東日本大震災」1周年追悼式

とし、仕事の内容と復旧事業の順調な推進が見られる。災害復旧の事業と平行しながら、漁協の通常業務の進捗と、祭り等を通し、日常への転換を図る目配りも感じられる。

(3)　漁業協同組合の災害に対しての初動体制（伊藤組合長）

地震の時は組合事務所で仕事をしていた。家のことも心配になり、車で海の様子を見る途中家によって家族の安否を確認し、海の見える所に行ってみた。その時津波が見えていた。直ぐ組合事務所に帰り各施設の情報を収集した。幸い高台にある漁協事務所は無傷だったし、職員全員の無事を確認した。職員は各集落から来ているので、電話が通じなくても職員の情報で大変な事態になっていることは確認できた。その時、頭にあったのは、漁業再開だった。そのためには何をしなければならないのか。直ぐしなければならないのは、人命救助と被災者の救済だった。

3月14日に災害対策本部を設置し、重茂地区を4つに分割し総代会を組織しており、総代議長を中心に地域の意見を取りまとめるようにしているが、その4集落に災害対策本部の支部を置いて、現場の意見と対処の方法を考えられるようにした。意見を聞くことも大事なので、それに従って4集落で具体的対応を地域の中でできるようにした。まず急がなければならないのは漁業をすることで、そのために緊急の課題は、漁船の取りまとめだった。瓦礫の処理や行方不明者の捜索作業をしながら、使えそうな漁船や漁具を捜し修理できる物を確保した。修理は自分たちでできるし、材料は市内の資材屋で売っている、その費用は組合から支出することにし、取り敢えず漁船はいくらでも必要なものだから、真剣だった。

今後どうするか、どうすれば海に出ることができ、漁海藻を収穫できるか。そうしなければ若い人達がドンドン漁業から離れ、重茂から出て行ってしまい、重茂がなくなってしまう。その対応が問題だった。取り敢えず手を付け進めなければ何も始まらない。私も漁師だから、

浜の現場で皆に会うことが多く、そのたびに色々と話した。話しながら出漁することが漁師にとって最高の薬だと感じた。

津波によって漁船が殆ど失われたという情報を聞いた時からの考えで、漁船が欲しい。そのことが頭にあり、4地区の総代会に漁船を捜せ、中古でもいい、修理できるものであってもいい、至急捜せと尻を叩いて日本海方面を捜させた。修理できる物は自分たちで修理した。このことが復興の大きな力になった。組合では造船所に新造船を発注し、必要な資材も発注した。（組合長は自分たちで新造船を作ろうとしたのか、造船の材料となる樹脂の大量発注もした。果たして自力で新造船製作ができるかどうか判らないが、熱くなっていることは判った（組合参事談））。

造船所では各被災地からの注文に応じきれず、窓口を一つにして欲しいという要望で、岩手県漁業協同組合連合会がまとめの窓口になった。漁業資材も同じようになった。こうして漁船が集まりだし、5月の天然若布の収穫に間に合った。

被災者は集会所や親戚の家に収容されていたが、集会所の避難者は地域の人がお世話した。被災者といえば、重茂地区の全員が被災者みたいなもので、全員でこの大変な時を乗り切らなければ、組合の本来の姿に戻ることができない、組合員全員の力がなければこの難局を乗り切れない。そのためには全組合員の力が必要だ。だから、被災者・支援者という枠をはずそう、ということで、4月9日の全員協議会の前の3月22日に「災害対策本部」を解散した。解散後は組合で対応できるし、被災した人達が自分たちのことは自分たちで立ち上がる方法をとってほしい。そのための支援は組合で全面的に援助するということにした。とにかく皆で一緒になってやろう、という事であって、切り捨てることでは決してなかった。この発想は組合の基本理念である、自助（自分でまず頑張る）、共助（困った人が居たら皆で支援する）、公助（自分でも出来ない、皆の力でも足りない、その時は組合・市・県・国の援助を要望する）という理念に則（のっと）っている。

重茂漁協の職員は、皆が漁業権を持つ組合員である。組合長はいつでも、漁協職員はサラリーマンになってはいけない。組合員である漁民と同じ目線で仕事をするために、組合員より早く出勤し、組合員より遅く帰れ、と言っていた。それが組合員である漁民を理解することだし、何を考え、何が必要かを知る最短の情報源だ。ある意味では厳しい事なのだが、何のため、誰のためにある機関なのかを考えれば職業人としての最低限の哲学なのかも知れない。

こうした、漁民・組合員との交流の中から、震災後の人口流失を防ぐには、震災後の漁民・組合員には何が必要なのか、彼の結論から生活費の確保、漁船の購入、漁船の共同使用の発想が生まれた。

この発想は3月19日から20日頃にかけて、浜で瓦礫撤去や清掃に励んでいる組合員の方々と話し、その反応を聞きながら、復興の案が作られていったのだ。この提案は全員協議会の前の理事会でも賛意を得、4月9日の全員協議会で全員の賛意を得決定された。

本当は、アワビ・ウニにしても、技術の優れた人と、そうでない人の差が常に出る。その差は直接収入に係わることだから、優れた人にとっては割に合わないことなのだろうが、全員了解してくれた。組合長は「これこそが、重茂の人の結束だし、幾多の災害を乗り切った漁師の力だ。先祖もこれ以上の難題を乗り越えてきたのだから、おれたちにできないことはない」という。この言葉が現実味を帯びて聞こえる程、14か所ある重茂地区内の漁港、養殖施設は見るも無残な海岸の瓦礫として積み上がっており、まさに難問山積の「船出」だった。

5月の天然若布の収穫時までに、60隻の漁船が手に入った。希望者を募りその人数で案分し各港に配分した。1隻当たり3～4世帯になった。幸い好漁で、入札値段もよく、その売上げは全員公平に配分した。不満は出なかった。船がないこと、これから海で仕事ができるだろうか、という不安があったと思うが、これで漁業の先行きに光が見えたのは事実だった。

震災後の情報が集まるにしたがって、その被害が予想以上であることが判明した。災害の発生が年度末であったためか、国の復旧計画が出て来ない。復旧対策の予算は新年度からだという話もあり、当時の

与党幹事長の説明も具体的政策が出て来なかった。その説明会に参加した組合長は、その会場から出て来て、メデイアに説明会の様子を問われ「だんくずれにくずれた。漁師をやめろというんならそれでもいい。そこがハッキリしない」といった。重茂地域でよく使う「だんくずれにくずれた」とは、「話にもなにもなんねえことさ」と言った。現場が困っていて、今すぐにも現場に対応した答えを求めているのに、現場の人間にこのような言葉を言わせる。怒りにまかせた言葉だった。これをテレビで見た重茂の組合員は、普段穏健な組合長にあそこまで言わせる。もう自分たちでしなければ、という気持ちになった、という。その後の決断が中古船でもいい、取り敢えず船を集める。でなければ自分たちで造る、という切実な気持ちと反発が、ＦＲＰの漁船の原材料となる樹脂の発注にまでなったのではないか。自由になる資金は組合員の出資金を含め20億円位ある、「もし資金が切れたら」という記者連中の質問に「無くなったら銀行から借りればいい」と言った。政府の対応に対する怒りは逆に組合員を結束させ、おとなしい組合長をあそこまで怒らせた。組合長に「男気」を感じたと、漁民・組合員の復旧に対する気持ちの大きな起爆剤になった。海の暦では、今しなければ、来年収穫の目途が立たないという事情がある。養殖わかめ・こんぶは、特定の時期に種付けしないと、翌年の収穫が得られない。鮭の稚魚・あわびの稚貝も、放流の時期があり、数年後の収穫に大きな漁・不漁となってかえってくる。漁業は働く人たちの都合を待ってはくれない。そうした、漁民のさしせまった時間の焦りがあったのだ。

今にして思えば、重茂の「奇跡の復興」は、政府の現場に対応のできない説明が、かえってその後の組合の反発と発奮になったことは疑いのないところである。

震災から1か月足らずで漁船60隻を集め、震災年5月の天然わかめの収穫にこぎつけ、収穫したわかめは、品薄も影響し高値で取引された。この収穫物は全て組合が買い取り、乗船を希望した人達に均等に配分された。収穫物の脇売り（組合を通さない販売）は厳に禁止され、破った者は以後の漁業権を取り上げ、船に乗ることはできない、という厳しいもので、これも全員協議会で決定された事項だった。共同で生産に携わる以上、それに伴うリスクがなかったら、共同の意味がなくなってしまうのだ。

瓦礫の撤去分別・浜の清掃と働きながら、浜近くにあり被災した旧墓所の墓石の整理、被災して影も形も見えなくなった漁業神の祠の建て替えなど、復興・復旧とはほど遠いような作業も行われた。漁業者にとって浜に安置されている神々の祠は、神様が居る、お祀りする祠がある。それは漁業と深く関わる地域共同体としての意識の集中する場所であり、復興のよりどころであったのかもしれない。墓の整理や建て直しは、お盆に御詣りする場所でしかないかも知れないが、家の継続の象徴でもある。震災後、瓦礫に埋まった浜周辺で、いち早く再建されたのは漁業神の祠と古い墓地だった。

漁協では各集落へ年間の事業補助金が漁協から援助されている。それを積み立てていた中から、今回の「東日本大震災」の津波記念碑を建立した。「地震があったら津波が来る高台に避難して海に近づくな」の標語が中心だ。

彼等にとっては、津波は海の荒れの一つで、海の災害の全てではない。台風・高波、そして遭難など、海と係わる災害は何でもありなのだ。単に地域に限定された災害だけではなく、「東日本大震災」で被災した福島県の原子力発電所では、放射能の漏洩があり、その風評被害は海・山全てに及んだ。また振り返ってみれば、昭和30年代に重茂沖を航行するタンカーが座礁しオイル漏れで苦労したこともあった。海とは水産資源によって地域を潤す場所であると同時に、仕切りのない連続する空間であるだけに、それを汚染する被害は全地球規模におよぶ。

災害は海から来るものばかりではない。山火事の災害もある。

今回の東日本大震災の時、奥さん方は電気釜にスイッチを入れたという。どんな災害であっても、飯を炊くことが反射的にインプットされているのだ。

災害に対処する地域消防団の活動も活発で、高校卒業すると、消防団に入る。ある人は、消防団員として活動してきたが、高齢のため引

退した。しかし港の防波堤の側に家があったので、水門を閉める係として再度団員になって、津波の時には水門は閉めたが、自分の家は流されたという。

支援物資は早い時期に各所から届けられたが、取引のあった企業・団体からのものが多く、重茂だけでは消化しきれず、周辺の漁協に支援として贈った。ガソリン類も普段取引のあった会社がいち早くタンクローリーを廻してくれた。おかげで地域内は不自由することなく、重機や自動車を利用でき、普段の取引の大事さを痛感したという。

組合長は、音部漁港の背後地は住宅建設禁止区域に設定した。津波によって全戸流失という被害があった地域である。非住家地域として今後どのような利用が考えられるか、という問に対し、漁港の中に漁船が多くなり、防波堤の裏側になることから、船泊にしたらいいんではないか、と提案した。これが取り上げられ、県主導で計画決定し、計画看板が防波堤に掲げられた。

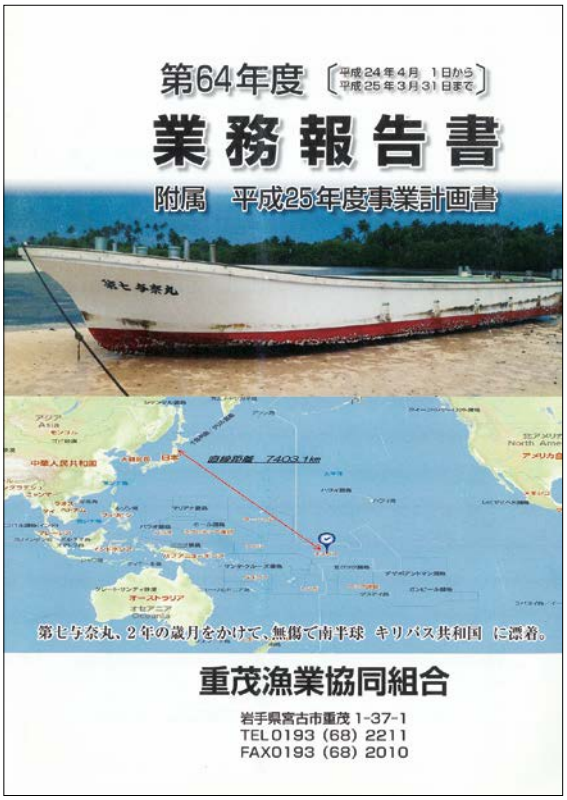

写真４　第七与奈丸キリバス共和国へ漂着
平成25年度総会資料

図３　音部漁港の船泊まり計画図

(4) 主な漁協主催行事

24年6月　＊黒崎神社祭典（第2日曜日）
8月　＊重茂味まつり（第1日曜日）
9月　平和観音追悼慰霊祭
津波犠牲者追悼慰霊祭
ふれあい加工物産フェア（正月を控え重茂地区内の人々相手に正月用食品として組合冷蔵庫等に保管している海産物を安価に提供するもので、外に開かれたイベントではない）
＊いわて鮭まつり
12月　魚霊祭、定置切揚勘定
25年1月

＊　6月　黒崎神社祭典（第2日曜日）

震災の年、黒崎神社の祭典日は、瓦礫の整理やら中古船等の修理等で大変な時期であったが、組合員等が集まり参詣だけで終わった。例年の祭典は大程京一別当立ち会いのもと、漁協主催で宵宮神事、御神楽奉納・直会と賑やかに執行される。翌日の祭典執行は、神社での神事の後、御神輿は黒崎神社の氏子地域である宿漁港から大型漁船に移され、満艦飾の漁船多数に守られ、音部漁港・重茂漁港へと廻り、地域の人々の参拝を受け、漁港の上屋に幕を張り、神楽の「恵比寿舞」が舞われ、その後地域の人々と交流の宴が張られる。その中で地域のこと等が語られ、老若男女語らいの場となる。

＊　8月　重茂味まつり（第1日曜日）

復興キャンペーン謝恩祭「重茂味まつり」

「重茂味まつり」は、重茂漁業組合が外に向かってアピールする数少ない機会である。震災年には6回目を数えるまでになり、重茂漁港で開催されてきた。しかし震災年には重茂漁港が破壊され、行事どころではなかった。その6回目を開催しようと計画され、組合員全員が準備に参加し、例年駐車場に苦労するまでになり、行事として定着した。「味まつり」の開催は、地域以外の人達とふれあう貴重な機会であり、震災時の非日常から、日常へと転化する節目の行事である。

また、今回は漁協としては震災からの復興を公開披露する場となった。翌年は7回目を開催し、4年目の平成27（2015）年には9回目を盛会裏に終わっている。

＊　9月　平和観音追悼慰霊祭

重茂舘地区の高台に平和公園があり、戦没者供養碑と津波記念碑がある。重茂地区の国家的あるいは自然災害による異常な死に方をされた方々の慰霊のための公園である。慰霊碑の中央には重茂地区出身者である吉川保正氏作の観音像が安置されている。

＊　12月　いわて鮭まつり

12月第2土日、盛岡市の「もりおか歴史文化館」広場で行われる岩手県漁業協同組合連合会主催の海産物産展で、重茂漁協も参加する。表に向かってアピールできる機会となるが、販売する製品の余裕があってはじめて参加可能となる。

(5) 平成24年度事業計画

第1　基本方針

国際・国内経済と東日本大震災や欧州財政危機の影響、円高の進行による輸出の伸び悩み、等々、災害復旧思考から脱却したような展望のもと、目を遠くに見据えた国際経済推移の分析が見られる。

一方漁業においては、被災した水産関連のインフラ整備が急務となっており、とりわけ生産拠点である漁港・漁場施設や漁船の確保が当面の復興のカギとなります。TPP問題をはじめ原油価格の上昇、原発事故による放射能汚染と生活不安や国産の農林水産物に対する風評被害による、消費の落込みと輸出水産物の低迷が復興の足枷となるおそれもあります。漁業においても、主力の秋鮭の回帰率が年々低迷を続けており、平成23年度は過去30年で最も低調となり今後の漁協運営に

与える影響が心配されている処でございます。

このような問題に対して、未曽有の災害にたいし組合員は、懸命に再起へ歩みを進めており、漁協といたしましても、漁業生産活動に必要な施設の復旧や漁船、漁具、資材等の調達についても全力で取り組み、次代につなぐ道筋を切り拓いていく重要な年であることを認識し、震災後の「新たな潮流」の中で重茂の持つ優位性や潜在力と底力を発揮して参ります。

ここでは経営上の不安材料を提示しつつも、復興への継続的な歩みを宣言し、水産物の安全な製品の供給を目指すことが基本方針として示された。

第2　事業推進への取組み

東日本大震災によって、多くの水産資源が壊滅的被害を被っており、この難局を打開することを真剣に考え、復興の一翼を担って行くことが重要であり、重茂漁協の礎を担うことになります。

1　漁業生産復興策

ア　採介藻漁業

①あわび、うに、ナマコ漁については、岩手県や関係機関の協力を得て漁場調査を実施、被害状況と資源量把握し、漁獲調整を図りながら開口します。

特に、あわび漁については、被災により資源量が減少したこと、当面稚貝の放流もできないことから、漁獲制限と行使の方法を今漁期までに方針を定めて参ります。

又、うに漁についても、資源量に見合う開口を実施することとし、船も1組合員世帯1隻まで揃っていないことから、共同で乗り組んでの漁とし、1組合員世帯1カゴに制限する。

②あわび種苗生産施設については、早期再建と施設規模の拡大を図り、150万個生産体制として平成25年度完成を目指して参ります。又、当面、他県からの稚貝購入も検討します。

③あわび、うに未利用資源の特別採捕を行います。

④うにの移植を積極的に行うとともに、餌の確保と供給を充分に行います。

⑤組織的な密漁取締りには、広域監視と取締機関との協調が不可欠なことから、関係者との協力関係を密にする他、組合員全員が共同で密漁撲滅に努めます。

イ　ナマコ資源増繁殖対策

ナマコの増繁殖に積極的に取組む為、以下のことを実施、検討します。

①産卵期である夏場を禁漁とします。

②採捕サイズを60㌘以上に規制するとともに、検査体制を整備します。

③県水産振興課及び水産技術センターが行う、増殖技術開発試験に協力します。

・試験の為の禁漁区の設定

・生息調査等の協力

ウ　養殖漁業の復旧対策

①施設復旧については、23年度に補助事業を導入して20万3千800㍍の整備を行いました。本年度においては、約9万㍍を整備して参ります。

②こんぶの種苗センターについては、8月完成を目指して、本年度より、種苗生産を実施します。

エ　さけ資源増殖事業

被災した施設復旧に努め23年度事業では管理棟、採卵室、ふ化室、飼育池52面（1千300万尾）海中飼育施設4基を完成させるとともに、24年度には、飼育池10面(250万尾)を完成し、2回転する池を含め1千700万尾体制の施設を整備して参ります。

オ　小型漁船漁業の振興

①被災漁船の建造に当たっては、補助事業を導入して、漁業者負

担の軽減を図ります。

カ　漁船の確保

漁業の復興には、漁船の確保が喫緊の課題となります。現在、県漁連を窓口に、メーカーや各造船場に新造船を発注しており、早期に整えるよう取り組みます。

2　販売・流通加工対策

ア　販売事業

共同販売体制の堅持と品質の均一化を図り「安全・安心で良品質」の製品作りに努め産地ブランド化を推進します。

①養殖わかめについては、自家加工を奨励して、所得の向上を図ります。

②消費者からの信頼確保の為、全ての取扱製品の放射能検査を奨励して参ります。

＊③当面、受入手数料の減少は避けられないことから、安定した収入源の確保が復興には欠かすことができない重要な課題となることから、共販手数料1％アップの協力を願い、被災漁場の復旧と財政安定を図ります。

④当面生産量の減産が避けられないことから、付加価値の向上に努めます。

⑤湯通しわかめ・こんぶの扱いを推進し、所得の安定を図ります。

＊⑥漁協の共販以外に販売した場合、養殖漁業を含む全ての漁業に出漁禁止とします。

又、違反した場合の制裁については、理事会で決するものとします。

（3～6省略）

7　経営基盤の強化

①生産者（共同販売）全量集荷体制の堅持に努めます。

（②～⑥省略）

⑦復興キャンペーン謝恩祭「重茂味まつり」を企画します。

＊⑧漁業担い手支援事業を活用し、漁業の担い手を育成します。

8　海難及び労働災害の防止

＊①宮古市の防災無線と連動した津波防災体制づくりを進めます。

（②～④省略）

9　漁港及び道路の整備等

①漁港整備計画について

イ　重茂漁港

・護岸工事（物揚場）7月完了予定

・船揚場及び周辺の護岸、臨港道路等の工事については年度内完了予定。

・沖側防波堤工事が予定されています。

ロ　音部漁港

・護岸工事（海側部分の物揚場）6月完了予定。沖側防波堤工事年度内完了予定。

・長期計画では、陸側に掘込みにより新港の建設が予定されています。

ハ　浦の沢漁港

・平成25年度　防波堤、船揚場

・平成26年度　防波堤、臨港道路

・平成27年度　物揚場、用地

ニ　仲組漁港（宿浜）

・23年度　船揚場　平成24年1月12日着工、7月9日完了予定

・24年度　防波堤、船揚場、導流堤　平成24年4月上旬契約予定。

臨港道路については、県と協議中（沈下が進行したため）

ホ　仲組漁港（立浜）

・平成23年度　船揚場　平成23年7月2日着工、10月23日完了。

・平成24年度　防波堤、物揚場、沖防波堤　平成24年6月契約予定。

ヘ　姉吉漁港

・平成24年度　防波堤、物揚場、臨港道路　平成24年9月契約予定。

ト　千鶏漁港
・平成23年度　物揚場　平成23年12月29日着工、平成24年6月22日完了予定。
・平成24年度　一括発注し、平成24年6月で複数年契約の予定。
（防波堤、物揚場、岸壁、道路）
チ　石浜漁港
・平成23年度　物揚場　平成23年12月17日着工、平成24年5月27日完了予定。
・平成24年度　防波堤　4月上旬契約予定。
リ　川代漁港
・平成24年度　防波堤、物揚場　平成24年6月契約予定。
②道路整備計画
イ　主要地方道路重茂半島線の堀内から白浜間2・4キロメートルの内、堀内から900メートルは災害復旧事業で本年度工事予定、残る1・5キロメートルについても内800メートルについては、用地買収が終わっており、本年度中に工事発注予定であるが、白浜寄りの700メートルが魚付保安林の為、現時点では未解決となっている。その他、被災箇所については、年度内を目途に復旧工事を進める予定となっています。
ロ　市道については、災害復旧工事（道路16か所、河川6か所）の他、上ノ沢線道路改良工事が予定となっています。

施設の復旧・復興スケジュール
共同利用小型漁船　動力船426隻　24年度内完了予定
共同利用漁船（新造漁船・中古船修繕分）
動力漁船　5隻（総トン数87・1トン）
中古修繕　109隻（総トン数67・4トン）24年度中完了予定

この平成24年度事業計画を見ると、以下のように例年の内容と若干異なる内容がいくつかあった。

＊当面、受入手数料の減少は避けられないことから、安定した収入源の確保が復興には欠かすことが出来ない重要な課題となることから、共販手数料1％アップの協力を願い、被災漁場の復旧と財政安定を図ります。

これは全員協議会でも、提示されなかった内容なのだが、震災直後の天然ワカメの収穫を始め、建網の建て込み等、諸々が順調に推移する中で、製品の製造にある程度見込みができた事により組合保留金の欠損を補う余裕ありと認めたことによるものだろうか。また漁船共同使用の解除があったためだろうか。復旧後の健全財政への布石ともとれる内容である。

＊違反した場合の制裁については、理事会で決するものとします。

この件は、漁船の共同使用による収穫金の平等分配と平行し決定した、脇売り・闇売りの罰則規定であるが、当初は組合で行うべき当然の制裁規程を理事会に委譲した形になる。必ずしも緩和したことにはならないが、個人の事情等を勘案してということなのだろうか。漁船共同使用解除による販売体制の弛みを是正するためのものだろうか。また、収穫物の総量確保の目途が付いたことによるものか。

＊漁業担い手支援事業を活用し、漁業の担い手を育成します。

今回の震災によって、組合長が一番心配したのが後継者離れだった。若い人がいなくなれば重茂の漁業は成り立たなくなる。この思いは復興の早期解決の眼目だった。後継者離れを防ぐために、重茂漁協の「奇跡の復興」があったといっても過言ではないし、多くの漁協も同じ決意であったはずなのだ。しかし、重茂は特殊事情を抱えていた。他の漁協は、交通的にも有利な条件がある。しかし、重茂は兼業の業種が少なく、交通も不便である。だから、専業漁家が多い。一度重茂を離れると「若い者は帰ってこない」という焦りが組合長にはあった。そのため

の機械化による省力化でもあったし、個々組合員の年収の増加を計る組合の目標でもあった。そのための支援事業を行うというもので、組合の下部組織である青年部・女性部との共同参画事業の展開ということになるのだろう。実を結んでほしい事業であるし、高齢者を巻き込んだ事業であってほしい。

＊宮古市の防災無線と連動した津波防災体制づくりを進めます。

震災と同時に電源が切れ、防災広報システムが機能しなかった、という話を市内の随所で聞かされた。市街地から数少ないアクセス道路しかもたない重茂地区は、更に悲惨だった。赤前からの宮古湾を迂回する道は遮断され、重茂里の重茂川に架かる橋が落ち、山田側から迂回する道路も決壊し、重茂の南側の、川代・石浜・千鶏・姉吉の集落が孤立した。震災時集落の消防団員は、「連絡が全く取れず、死なせなくてよい人を殺してしまった」と歎き、悲痛な面持ちで語ってくれた人もいた。そして「こうなることは地元民はわかっており、何度もその対応をお願いしてきたが、それができなかった」と言葉を繋ぐ。いつ来るかわからない災害だからこそ、普段の検証が必要なのだ。そうした意見に対して、組合独自の運動として進めるということであり、緊急を要する課題なのだ。

4　復興へのみちのり

震災から2年後の平成25年度、復興への道筋が見えたことなのか、漁業再開への目処が立った故か、組合員全員に『復興へのみちのり』と題する冊子が配られた。「東日本大震災」以前の重茂地域の概況と、震災被害状況、そして細部の報告がなされた。それらは淡々と客観的なデータとして、写真と共に37頁を埋めている。

組合員の苦労、組合職員の苦労を現場で見てきた者にとって、その報告書は輝いて見えた。

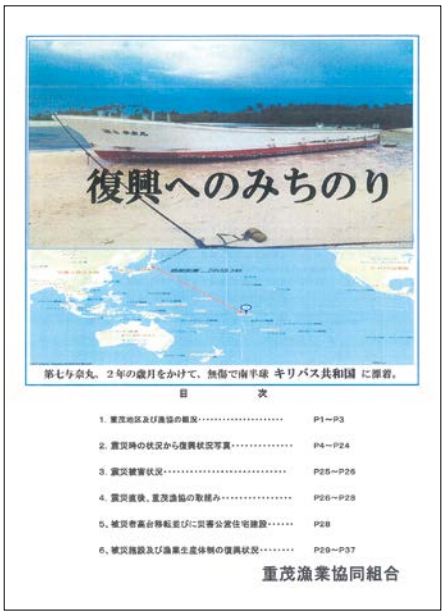

写真５　冊子「復興へのみちのり」
重茂漁業協同組合発行

第七与奈丸、２年の歳月をかけて、無傷で南半球、キリバス共和国に漂着

表紙にハワイ諸島南キリバス共和国に漂流した、重茂漁業組合所有建網船「第七　与奈丸」（重茂漁業組合所有与奈漁業配属の建網船）の漂着の写真と、キリバス諸島の地図が掲載された。因に、この「第七　与奈丸」の始末は、外務省から連絡が入り、漁船の所有権を放棄したという。組合長曰く「どの程度破損しているか、廻向にいくら費用が懸かるか考えると、放棄した方が安いと判断した。手続きは外務省でやったんではないか」ということだった。

(1)　重茂地区及び漁協の概況

重茂地区の概況

重茂は東経１４２度04分本州最東端である。

重茂地区の総面積約７千ヘクタールの内、田畑を含む平坦地は10分の１程度である。ここに14の集落と４５１戸の世帯（内漁家３９７戸）が点在している。地区内の人口は１千６０３人で（内訳は下表のとおり）人口が一番多かった時代は１９６０年代で約３千人であった。

主な漁業はワカメ、コンブの養殖業、天然のワカメ、コンブ、アワビ、ウニそれに秋サケを中心とした定置網漁及び漁船漁業等である。過去

においては全国一を誇った天然のワカメ、アワビ漁業は資源の減少が著しく、又、一時隆盛を極めたイカ釣り漁業も衰退し、経営上不安定な漁業となったが、後にワカメ、コンブの養殖漁業を手掛けることによって、現在は安定した生産が行われており、天然アワビと共に養殖ワカメの生産量は、日本一となっている。

重茂地区の人口動態

年度	男	女	合計	推移率
1965(昭和40)	1,511	1,456	2,967	100.0%
1970(昭和45)	1,300	1,258	2,558	86.2%
1975(昭和50)	1,185	1,158	2,343	79.0%
1980(昭和55)	1,095	1,064	2,145	72.6%
1985(昭和60)	1,031	1,062	2,095	70.6%
1990(平成2)	992	1,030	2,022	68.1%
1998(平成10)	909	983	1,892	63.8%
2003(平成15)	901	972	1,873	63.1%
2008(平成20)	838	928	1,766	59.5%
2012(平成24)	**768**	**835**	**1,603**	**54.0%**
2013(平成25)	**750**	**808**	**1,558**	**52.5%**

震災前後の組合員の年齢構成

	震災前平成22年3月31日現在	震災後平成25年3月31日現在
19才以下	3人(0.5%)	0人
20~29才	44人(7.6%)	39人(7.1%)
30~39才	61人(10.5%)	59人(10.7%)
40~49才	111人(19.1%)	86人(15.6%)
50~59才	120人(20.7%)	122人(22.3%)
60~69才	120人(20.7%)	110人(20.0%)
70~79才	95人(16.3%)	91人(16.5%)
80才以上	27人(4.6%)	43人(7.8%)
	平均年齢 55.1才	平均年齢 56.3才

(重茂漁協でも組合員の高齢化が進んでいる。しかしこの平均年令は県内24漁協の中では10歳位若い方だという)

漁協の概況

重茂漁協は1949(昭和24)年7月24日設立された。

設立当初から20年間位の間は1世帯1組合員を原則としてきたが、第一種共同漁業権漁場への出漁問題や担い手育成等もあり、現在では定款で定める資格を有する漁民は1世帯2名を限度に正組合員として認めている。

2012年3月末現在の組合員世帯数は397戸、正組合員514名、准組合員数45名、合計559名となっている。

役員は理事12名(内常勤組合長1名)監事4名、それに総代会制をとっており、全地区から100名の総代が選ばれている。

下部組織としては、婦人部(289名)と青年部(87名)がある。

又、漁協事業全般について職員の他に現場での業務を補佐し、組合員とのパイプ役も務める業務補助員が各地に18名いる。この設置は昭和29年より始まり今日に至っている。

職員は、参事1名、部課長、事務、技術職合わせて30名の陣容である。

写真6　震災前と震災直後、震災復興状況
「復興のみちのり」写真4頁から24頁

資産状況は次の通りである

	震災前（平成21年）	震災後（平成24年）
資本金	16億366万3千円	12億232万円
（内訳）		
出資金	6億9千362万7千円	6億7千133万1千円
資本準備金	55万2千円	55万2千円
再評価積立金	47万9千円	47万9千円
その他	9億3千600万4千円	5億2千995万8千円
定置水揚高	6億4千149万8千円	4億6千342万1千円
販売取扱高	21億4千95万4千円	13億3千594万1千円
海藻加工販売高	8億1千867万9千円	4億945万9千円
魚類加工販売高	3億1千422万8千円	8千788万5千円
さけ稚魚放流数	1千810万尾	650万尾
あわび稚貝放流数	100万個	0
こんぶ種苗	11万メートル	6万4千990メートル
漁船数	814隻	630隻
（内訳）		
1トン未満	524〃	468〃
1～5トン	270〃	147〃
5～10トン	10〃	7〃
10～19トン	10〃	8〃

(2) 震災被害状況

①震災被害状況（2012年4月1日現在　重茂の人口1千603人）

人的被害	死者・行方不明者	50人（内組合員17人）
	負傷者	15人
	合計	65人
住家被害	全壊	88棟
	半壊	1棟
	床上浸水	2棟
倉庫	全壊	355棟
	半壊	6棟
	床上浸水	10棟

組合員数の推移

平成23年3月11日	
正524　准50	計574　世帯403
平成25年3月31日	
正501　准49	計550　世帯391
増減　正減23　准減1	計減24　世帯減12

②水産被害状況

水産施設	あわびセンター・加工場・ふ化場他約50施設　42億円
漁港施設	県管理2港　市管理8港　全壊
漁船	所属船　814隻　798隻（残16隻）
養殖施設	1千310台（41万メートル）　全壊
水産物等	わかめ・こんぶ・うに・あわび等　約20億円
漁業用資材	漁具・漁網・漁撈設備等　約10億円

(3) 震災直後重茂漁協の取組み

平成23年3月11日発生・東日本大震災復興基本方針
4月6日開催の全員復興協議会の議案と同じ

（漁船の共同利用・養殖施設の共同利用・共同漁業権行使）

(4) 高台移転

住宅用地の予定戸数など（宮古市）

追切・浦の沢　2戸　平成25年度
音部　3戸　平成25年度
里　16戸　平成25年度
千鶏　3戸　平成25年度
石浜　2戸　平成25年度

（施設の復旧・復興スケジュールを工程表で表示。）

「復興への道のり」で重茂地区および重茂漁協の現状を開示することによって、今後どのように復興の道筋、はては今後漁協の方向性と課題を考えるデーターを提供したといえる。

宮古市水産課資料によると

平成23年度共同利用漁船等復旧支援対策事業として、
重茂　新造船439隻　中古船109隻　定置5ヶ統
平成25年度共同利用漁船等復旧支援対策事業
重茂　新造船6隻　中古船1隻
平成26年度共同利用漁船等復旧支援対策事業
重茂　新造船8隻の完成を見ている。

その結果

漁船の共同使用による漁業は、震災の翌年平成24年11月のアワビ漁を契機に終了し、個別の漁業体制となった。養殖漁業の漁船共同利用は、翌年の25年春から解除となり、通常の漁業体制に戻った。メデタシ　メデタシ。そして「ゴクロウサマ」でした。

5　復興事業についての語り

重茂漁協　伊藤隆一組合長はじめ、漁協職員の方々に漁業復興について伺った。

重茂漁協組合長　伊藤隆一さん（昭和12年生）

取材日：平成26年6月14日

○　災害対策本部が開設後2週間ぐらいで解散したことについて

「災害と言えば助けてもらえるという甘えや油断があり、そうした心の弛みと地域内の被災者・救援者の意識の確執が怖かった。被災者も皆と一緒にがんばってほしかった。災害対策の道筋も一応見えてきたし、あとは組合事務所の中の一般事務処理として運用する方向も見えてきた、それで解散という決断をした。被災者の支援は組合が先頭に立っておこなうことにし、被災者救援としてではなく普通の生活に戻るという方法で考えたものだ。」

○　ハワイ　キリバス沖の重茂漁協所有漁船の始末について

「所有権を放棄し、修理して使用出来るなら使って貰うように外務省に任せた。」

震災後、組合長のもとに多くのメディアの取材が殺到した。本人曰く「テープにとって聞かせてやりたかったが、そうもいかなくて、同じ事ばっかり言ってるような気がした」という。その中から次の取材記事を転載させていただく。

震災後の2011年7月24日「岩手日報」政治に言いたい②

「被災地からの訴え」として重茂漁協組合長へのインタビューが掲載された。

「780隻あった漁船のほとんどが被害を受けたほか、養殖施設や種苗生産施設、ワカメ・コンブの加工施設なども流失した。漁船は600隻は必要だが、確保出来たのは150隻。全てがそろうのは来年になってしまいそうだ」と現状の認識を示し、漁港の復旧に対して「瓦礫撤去の段階で、修復がいつになるのか見通しが立たない。

船があっても置くところもないし、ワカメの水揚げをする岸壁もない。ちょっとした波でも危険で作業が出来ない状況で早期の復旧をお願いしたい」と現状を訴えた。そして被災現場と行政のギャップを次のように指摘し、早期復興の要望をした。「予算措置されてはいるが具体的な内容は出ていない。やむを得ず自己資金で整備し、種付け（ワカメ・コンブ養殖のためロープに種を付ける）を終えて仮置きしている。方針が決まらないから開始の号令が出せない。予算が足りなければ削る部分もあるかもしれないが、それも分らない」漁業生産の現場と行政のスピードの違いにイライラしながら行政の対応を待つ漁民の焦りをにじませる。生産と加工は一連の作業工程の中にあり一連の事業の流れを焦燥感を持って待つ漁民の姿があった。加工施設について「要望しているが国の補助を待ってはいられず、漁協独自で準備に入っている。来年2月迄に完成させないとワカメの収穫時期に間に合わない。本当はアワビの種苗生産施設を真っ先に建てたいのだが10億はかかる。国の3次補正を当てにしているが、これもどうなるかのか分からない。」国の補助を当てにしているが、生産時期は予算を待ってはいない。組合長としての焦りがあった。」

そして国の震災対応に苦言を呈している。

「スピードがあまりにも遅すぎる。1次補正に盛り込まれた漁船の補助も5月2日に成立したのに、県から具体的な内容が示されたのは7月になってからだった。その間にマス漁は終わった。漁期が終わってから説明されても遅いどころの話じゃない。1年遅れになる。2次補正だって9月に入らないと内容がわからないのではないか。県は要望を受けて一生懸命やっているが、国の方針がころころ変わり対応しきれないように映る。」

このように、現場の漁業暦に対する行政の頓着しない対応に歎きしか出ない心の焦りを見る事ができる。復興予算をお願いする側とすれば、非難がましいことは要望側としては言いにくいところだろうが、それでも言わねばならぬ組合長の苦渋を感ずる。

そして重茂漁協内の震災後の漁業経営の状況を語る。

「重茂漁協では４００の養殖漁家が３５０まで減り、生産は25％減となる見通しだ。取りあえず施設などを復旧させ津波前の生産力に戻すのが目標。それには3～5年はかかり、そこから復興が始まる。生産者は意欲を失っておらず、何でもいいから早く物事を決めて前に進めてほしい。」と。

組合長自身漁家であり、組合の職員として活動した時代、養殖ワカメ・コンブの事業に参画していたことから、知り尽くした者の切実な要望である。

重茂漁協組合長　伊藤隆一さん

取材日：平成27年10月27日

明治29年の津波後に音部浜の人々は高台の笹見内に移動した。以前の笹見内地区は民家が1、2軒ある程度だった。そこに音部里の被害者が移り住んだ。その後昭和8年になって又被災し、小角柄や笹見内へ移動した。今回の津波で音部里にはもう住宅が建てられないことになった。昭和12年生まれの自分が3、4年生の頃まで里の浜近くに作業小屋があって、3食そこで食べながら作業していたようだった。寝るのは笹見内だった。里の浜にはわかめ・こんぶの干し場があって、海藻の作業はそこで進めたが、当時スルメが大漁で、それは自宅に持って行って捌いて干しスルメにするので、自宅に持って行かなければならなかった、当時笹見内に上がる道路は、今もキツイが舗装してあるから歩いてもそれほどではないが、その前は、現在の道を上がってすぐのところに大きな木がある。その傍らに山の神だったか、地蔵様だったかあって、そこから左手の山に入る。今はケモノミチのようになっているが、草や木にふさがれながらも細い道になっている。その坂道をカゴにイカを入れて家まで持って行く。辛い仕事だった。坂道ばかりの道だった。今は車で一気に上ってしまう。浜にいてそこで生活することは楽であることは判っているが、津波の恐怖はそんなものではないと感じたのだろう。

昭和40年頃にはＦＲＰ船はあったが、重茂の浜に合った船形ではなく、利用されなかった。価格は現在でもサッパで１５０万円に付属品を加えると３００万円位になる。震災後ＦＲＰ製作は大手の製造会社に集約されてきた。昨年5月現在で要求に全て対応し６７６隻、現在は７００隻を一寸欠ける程度になった。

准組合員は議決権ナシ。あわび・うにの山田入合は参加できない。宮古との入会は出漁可だ。

組合員の高齢化が問題になっているが、二三男対策ができていないのではなく、少子高齢化という時代の趨勢によるものだ。

「重茂味まつり」は震災の年には休んだが、今年で9回目となる。震災の時、取引のあるクラブ生協やその他からの支援物資が大量に入って来た。被災したのは重茂ばかりではないので、周辺の漁協にも配った。その中に米も入っていて、その一部を近隣の漁協（田老・山田・大槌）に配分した。

震災の年の5月、天然わかめの時期に漁船60隻を集めることができて、実施希望者を募り、人数案分で各港に配分した。

震災後の復興試案の「漁船共同使用」は3月19日から20日頃、瓦礫撤去作業などをしている人に色々話をして、また聞いて歩いた、そうした中での具体案だった。

震災後、漁船・養殖用のロープを業者に注文したが、あまりに注文が込み入り、業者からの提案で県漁連を窓口にすることになった。

地盤沈下がひどく、海岸道路の工事ができない所があった、50から60センチというが、場所によって違いがある。

今一番の関心事はあわびの増殖だ、重茂はあわびで有名だったから、殖えて欲しい。

震災復興に対して現在の感慨

震災から4年を過ぎ、あと数か月で5年になろうとしている現在、重茂漁業協同組合の復興の早さは、周辺の漁協から驚異の目で見られている。なにをもって復興というのか、という問題もある。港やその他設備を考えると、港は県なり市なりが管理するものであるが、４地区の拠点漁港を要望した。４港の内２港が県、２港が宮古市の管理に係るものだ。そこを集中的に復旧してもらった。船は瓦礫撤去しながら使えるもの、修理可能なものは集めて、自分たちで修理する。材料は資材屋で売っているし、費用は組合で対応する。その他に日本海側から買ってくる。そうして取り敢えず操業に向けての準備はできた。これをもって復興というならば、復興はできたのかも知れない。しかし、復興したかって言われると、素直に「そうですね」といえないのだ。道路も確かに便利に作ってもらっている、でも、今まで失ったものを考えると、組合員一人ひとりの気持ちを考えると、素直にそうだと言えない。人それぞれに災害に対しての思いと、深さが異なることから、押し並べて感想を言うことができない。

今回の被災に対して復旧はある程度施設面では一応の成果は見ているが、今回の復旧で良かったことは、道路ができたことだ。今迄要望しても計画に乗せてもらえなかったが、津軽石の赤前からトンネルで重茂に繋がることになり、来年（平成28年）1月に起工式が行われることになった。

重茂漁協　参事　高坂菊太郎さん

取材日：平成27年10月27日

○重茂漁協復興の早さについて

中古漁船の取得のため日本海を巡った。クレーンの着いたトラックを持っている組合員がいたので早かったと思う。

そうした動きの速さは、震災から2か月後の5月、天然わかめ漁に出漁できる体制を作ったこと、施設整備に対しては組合主導の決断の早さだ。組合経営については、定置漁業の再開が早かった事が大きい。漁協の経済的基盤をなす建網の再開は、そのこと自体、復興のシンボルであったし、まして漁期に豊漁であったことは重茂地区の明るい話題となった。

養殖資材の不足を補うため、資材の予約注文をした。かなり早かっ

たと思うのだが、注文が集中したことで県内一括集約と言うことになってしまった。組合長は、ＦＲＰ船用の樹脂を先駆けて注文したが、県漁連が漁船等の集約窓口になったと言うので取り止めた。組合長の指示で注文したのだが、修理のためだったのか、自前で漁船を作ろうとしたのか定かでないが、そう思ってもいい程船が欲しかった。

漁船の共同使用は、漁業者が組合の提案を認めてくれた、だから共同漁業などがスムーズに行えた。共同使用は組合長の提案だった（組合長は誰だったか忘れた、「参事ではなかったかな」とも言っていた。それに対して参事は「おれではない」と話した）。

復興したという意識は、船が揃って、養殖施設が整った時、組合としては欠損金の解消をしようと思っているが、その時に震災後の復旧はできた、と考えて良いのではないかと考える（さすが、女房役）。

重茂漁協　業務部長　種苗生産課統括　高坂勇一さん（昭和32年生）

取材日：平成26年11月11日

地震時、宮古市役所で川鵜対策会議（鮭の稚魚の天敵である海鵜除け対策会議）のため駐車場に着いた時に地震に遭遇した。激しい地震のため会議の会場である4階に急いであがり、会議の中止を宣告した。電話しようにも一切通じず、重茂に戻った。赤前運動公園で消防団員に止められ、山手を回って重茂に帰った。組合に立ち寄り、家に帰ろうとしたら里地区の家はなくなった、と消防団員にいわれた。港の入口の墓地まで帰ったが目茶々々の状態だった。当然自宅は浸水していた。アワビの畜養施設は全部ガラス張りなので、地震が来たら全職員屋外に出て家に帰るよう毎日話していたこともあり、職員には怪我人等はいないだろうと確信していた。

被災の状況を確認した。自分自身消防団員でもあるので、里に下り被災者を避難所に誘導した。

アワビ畜養施設は鉄骨が6本だけ残り、15㍍の高さのポンプ塔の屋根も破壊されていたが、辛うじて本体は残っていた。

鮭孵化場は瓦礫で埋まっていたので撤去した。配管は破壊、水質の調査等もしなければならなかった。

自宅は２００～３００㍍流され、屋根だけ残っていた。２階の品物は残っていて、箪笥に入っていた洋服等は濡れずに残っていた。

特にするべき仕事はなかった。ただ残ったもので少しでも使えるものを探して歩いた。南側の山の方まで捜して歩いた、その中に木の枝や木の葉に貼り付いたアワビの稚貝がいた。あと2、3か月で放流できたはずなのに、大変残念だった。

15㍍の高さのポンプ塔の上を船が飛んでいったという。またポンプ塔の中にウニ・ナマコが数個見つかった。

施設の復旧は、1サケ養殖施設、2昆布採苗施設、3アワビ畜養施設の順で復旧した。

被災前のアワビ畜養施設

平成15年1月完成　3㌢　１００万個畜養

復興施設

平成26年12月完成　3㌢　１５０万個畜養

1年畜養し　5月～6月に放流

今年度２０１５年は5月中に専属漁業区域内に１００万個、共同漁業区域内（宮古・山田）に25万個ずつ放流の予定だ。

サケ孵化場　主任技師　梅沢健治さん（昭和41年生）

取材日：平成26年11月11日

震災前の3月初旬に１００万尾の放流は終わっていたが、1千７００万尾は残っていた。その1千７００万尾が津波の被害を受けた。うまく波にのってくれればよいがと思っていたが、津波の溜まり水や下水に泳いでいるものもいた。

津波の翌年から採卵をはじめ、不足分は北海道からも譲って貰い、4月に1千７００万尾を放流した。津軽石川からも２００万尾譲って貰い、海中飼育して放流した。

孵化場施設は平成25年に完成した。

第4章　重茂各地域の方々の聞き取り

1　北地区

重茂地区の北端に位置し、宮古湾口の重茂半島突端に黒崎神社があり重茂地区の人々に限らず、宮古湾内建網漁業経営者の信仰を集める。震災当時、春のワカメ採捕の時期で、それぞれ明日からの作業の準備に忙しく、作業に先立って飲食物・燃料類、その他準備の品物が揃っており、その点で被災時は困ることはなかった。当時、漁協青年部の部長は小成文博で、彼は自宅にクレーンの付いた大型トラックを所持しており、漁船の調達に大活躍した。

追切　小成文男さん（正組合員　理事）（昭和29年生）

長男　文博　談　　震災当時漁協青年部長、

取材日：平成26年10月14日

「地震の時海上にいて作業していた。船上で船縁がピタピタと音がして、地震を感じた。すぐ港に戻り避難した。」

地震を感じ浜に行って船を上げようとした。波は静かであったが、その後浜の前にいつも見えている島が波で見えなくなったので、急いで自動車で逃げた。

浦の沢の老夫婦を探しに行ったが流されてしまっていた。騒いでも声が聞こえなかったのかも知れない。そうした中「助けてくれ」という声がして、捜して助かった人もいる。

公民館を避難所とし、被災者は生徒を含め20人くらいになった。ここには　炊き出しの施設や風呂もあり、家の風呂も自家発電で沸かし入ってもらった。

漁協の参事が米を捜してきたが、当方もあまりなかったため、参事は盛岡まで米を買いに行った。ガソリンは当初1軒当たり10リットルに制限されたが、直ぐ解除になった。

組合の冷蔵庫から魚介類が救援物資として供出され、うまかった。

1週間後に東北電力が発電機（6千ボルト）を始動し供給した。

1週間以内に災害対策本部が設置され、地区単位で「災害対策本部地区支部」（仮称）を作り、地区ごとに動き始めた。経費は組合負担とした。

数日後理事が集められ「船がなければどうにもならん、自分たちで動いて船を捜せ」と指令が出た。若い連中を中心に中古・多少の破損のある船を捜して秋田・青森まで廻った。こうして船外機や資材を調達して廻った。こうした動きは、政府の説明で、「4月以前に支払った経費は補助対象にならない」という話しがあったという。しかし「漁師に船がなければ生活できない」という、組合長が組合経費で購入するという判断をしたからだ。

漁船は共同使用、収量均等割とし、5月の天然若布の収穫は相応にあり、値段もよく、皆一安心した。ウニ・ワカメの収穫は1回目は組合買い取りとし、災害で世話になった人達への御礼となった。採取量が以前に戻ったのは1年目からであった。

津波が去って海は残ったが、海で生きる漁師達にとって、海と漁船は同じ意味を持っている。どんなに立派な船があっても海の存在なくしては海は意味をなさない。またどんな豊かな海があっても、船がなければ宝の持ちくされだ。まして天然・養殖の昆布・ワカメの収穫期が迫っていれば、はやる心は抑えきれない。なんとか海に出るための船がほしい。そこで漁師達は漁船獲得のために動き出したのだ。

その動きの一端を次の記事に見る事が出来る。

平成23（2011）年10月9日　岩手日報に『舫い　浜に生きる』75　と題して、**「小成文男氏と重茂北区仲組の漁師の方々が漁船の獲得と修理に奔走した。」**の記事が掲載された。

「巨大な消波ブロックが転がる小さな港に、小型漁船が所狭しと並ぶ。どの船も至る所に修覆した痕がある中古船だ。

宮古市・重茂半島の仲組漁港。普段は15世帯ほどしか使わないが、地元では「宿浜」と呼ばれる半島北部地区の中心的な港だ。3月11日の津波後、同地区の漁業者は一丸となり船を集め修理してきた。

同月下旬、漁業者の集まりで、重茂漁協理事で同地区在住の小成

文男さん（66）が声を上げた。「漁師は船ねば駄目だ。集めっぺし」沖に浮かぶ壊れた養殖施設も見に行けず、天然ワカメ漁の口開けも迫っていた。「新造船を待ってばかりいられない。」漁協が早急な中古船確保の方針を出したこともあり、浜の男たちは「そうだ、そうだ」「よし、やっぺし」と応えた。

秋田、青森両県の港町を回り中古船を探し、宮古地方で破損した中古船を譲り受けた。加村信一さん（60）は「船底にたくさん穴が開いたり、サイドが何か所も壊れていたり、通常なら修理不可能な使用放棄状態の船を譲ってもらった。まずは船だ」と船集め奔走にかけた思いを語る。

船を探す人、直す人と役割を決め、仲間から「大工」と呼ばれる修理担当の漁師、木村正さん（65）と大程哲男さん（54）は、「廃船にするようなものばかり。みんな必死だった」と思い起こす。漁船約50世帯の同地区で被害を免れた船は1隻だけというが、5月の天然ワカメ漁には3人1隻の割合で、14、15隻を共同利用できた。11月のアワビ漁は2人1隻で操業できる見通しだ。

小成さんは「若者からベテランまでみんなの協力で、ここまでできた。早く元通りの状況にしたい」と意欲を見せる。

重茂立浜　泉沢敏郎さん（昭和27年生）

漁協理事　夫婦と子息　3人、

取材日：平成27年7月2日

地震時は病院に行く途中だった。家には祖母（その後病死）だけ遺していたので、病院に入る前に地震津波が来ると思って、そのまま車で帰宅した。海岸は危ないことと、時間的に早いルートとして花輪から金浜に向かう高規格道路を走り金浜に着き、金浜から稲荷橋を渡り赤前を通り堀内に入った。息子は宮古魚市場に魚を卸し、伝票を貰った所で地震に遭い、直ぐ車で小山田橋を通り父と前後して帰った。途中津波警報の広報は小山田橋附近で聞いた。旧街道を通り北区に入った。津波の確認は、荒巻の人が青い顔をして「津波が来た」と言いながら避難していたので、車を置いて歩いて帰宅した。祖母は元気で庭に出ていた。

当時組合の北区総代議長を勤めていたので、消防団員と組合員と一緒になって行方不明者の捜索に当たった。行方不明者を含む死亡者6人、そして公民館に避難所の設置などを行った。被災状況の調査をしようにもなかなか進まず忙しかった。避難所に来た人は20人位だった。その外被災した人は親戚などに避難していた。

対策本部設置後、被災した人、捜索に参加した人や消防団への給食の準備をしたが、予想しなかったことが多く、「ガンバレ」とのかけ声だけでなんともやりきれない思いだった。そう思いながらでも「ガンバレ」と言ってしまい悲しかった。

そうした中、千鶏の中村卓郎氏との連絡が取れた。中村氏は地域全体が孤立していたため、外部との連絡が取れない状況であったが、どうしたわけか自分の携帯とはつながった。そのため役所への要望や、簡易トイレの要望等を代わって連絡してあげた。

重茂は捜索する場合も浜が離れており、車で移動するにしても距離が長く、当初自前で運転する予定だったが、ガソリン代がかさんでしまう。その点を組合に要望などした。

対策本部解散後、漁船の捜索と中古船の買い付けに走り廻った。まず若い人に先遣してもらい、目処が付いてから組合役員と総代議長が中心となり売買交渉に入り、現金で買い付けした。そうした中で中古船ブローカーが暗躍していた。そのことを知らないでまとめ買いをし、代金支払い、領収書を貰おうとしたら、なかなか出してくれなかった。しかし頑張って貰ったら、案の定、後日警察の取調に掛かり、領収書を見せたら何も云わず帰って行った。中古船は20隻位買ったが、直ぐ使えるものばかりではなく、中にはひどいものもあった。修理できるものも最大限確保し、修理に1か月位掛かった。宮古湾内から引き取り手がないものも引取り、修理した。

地区内に建設屋さんの残した重機類があり、業者に連絡して使わせて貰った。大変助かった。

新旧の漁船10艘ほど集めて置いていたら、国の補助が決まらないうちにと、批判もあった。しかし震災後直ぐ、国から災害対策について説明があった時、組合長が説明会場から出て来て、報道関係者の前で「相談が崩れた」といった。その上で自力でできる事は早くする、でないと若い人が離れてしまう、と言う発言があった。その発言に賛同して自力で動き廻った結果であり、最後は自分で背負っても良いと言う覚悟と、組合長の話に賛同した心意気だった。その結果、漁船の準備ができた所から市の管理港として復旧が一番早かったと思っている。

夏に新造船のお披露目が音部港であったが、その前の4月23日に新造船を取りに行った折り、新旧船の代金を組合に精算して貰った。

仕事をしている時は国・県・組合に相談しないで自力でやると云う事で仕事を進めた。補助金あるなしに関係なく、自分たちの事は自分たちでやるという考えで、地域としてまとめた。

今考えると、あれもこれも反省や後悔もある。当時のことを考えると、眠られない時もあるし、涙も流れる。しかし重茂の復興にかける組合長の前向きな発言に感動し、当地域の復興に動いた結果であり、心残りはない。

荒巻　山本正法さん（昭和25年生）

漁協組合員　二十七消防分団員（当時）（仲組）、

取材日：平成26年10月27日

地震の時は養殖施設で作業中だった、船がゆれ、海岸の岩の崩落がひどかった。急いで音部漁港に入港し、音部の消防分団員に手伝ってもらい船を上げ、トラックで家へ帰った。

重茂には二十六分団の音部港の水門と元村の2か所のみ水門があり、音部港の水門は既に閉じていた。

津波が来たので、山手の小角柄を通って家へ帰り、消防団に出動した。

最初は5㍍の津波襲来までは公報で聞いたが、その後は山の中にいたので公報は聞こえなかった。自宅は庭まで津波が来たが、下の家は床上浸水した。防災無線と同時に団員は働いていた。屯所の無線は交信できなかった。夕方屯所に団員・自主防災の人々が集まり、被害の状態を把握した。

荒巻2人行方不明、音部地区と連絡する浜通の道が崩落し寸断、山廻りの道しか残っていなかった。宮古道は小角柄～熊の平～堀内～山際の避難道路～赤前と道路は確保できていた。

避難所は各親戚の家（3軒）へお願いした。公民館は遠いこともあり行かなかった。食事は各家の持合いで食べた。発電機は各家で持っていたのでそれを利用し助かった。水道は簡易水道だが、荒巻の入口で水道管が破裂し、北側には通じなかった。

家族は皆無事で、小学校は地震後すぐ生徒を迎え家に帰ってきた。電話は不通となり、開通まで1週間ぐらいかかったと思う。

現在、消防団員も安全な場所に避難するよう指示されている。昨年（2014年）7月に消防団を退団した。

チリ地震・十勝沖地震のときは津波は来ていない。今回の津波は明治29年、昭和8年よりはかなり高かったと言われている。

1週間程して自衛隊の救助が入ってきた。救援物資として野菜も入って来た。燃料はそれぞれ作業用に普段から確保していたので足りていた。重茂漁協にも米がなくなり、職員が盛岡まで買い出しに行った。

漁船の被害　　漁船4隻　　9・1㌧　漁船

サッパ　　2隻

1・5㌧　養殖用　　全滅

現在（2014）全部充足している。

2　音部地区

音部地区の漁港は重茂里と同じ規模の港である。津波は防波堤を越え、港の施設を破壊し、港に注ぐ沢川を遡り、里地域の民家・倉庫等をなぎ倒した。津波の様子を見ていた人は、津波の波が来る前に暴風で家が倒壊し、波がきて瓦礫になった。また漁船が飛んだという。波の破壊力もそうなのだが、津波の怖さは波の来る前の暴風にあった。このことは他の地区でも聞いた。

重茂小角柄　伊藤良治さん（昭和5年生）

60代から組合役員（現在は引退）地区総代21年　理事5年、

取材日：平成27年7月2日

地震の時は宮古にいて、すぐ車で堀内を廻り帰ったが、堀内地区も渋滞していた。

明治29年の津波の時は音部里にいたと聞いていたが、祖母1人が生き残り、明治36年にこの地区に家を建てた。

昔は音部浜から小角柄への交通は現在の道路はなく、荒巻の手前から山道を通る以外なく、浜への行き来は大変だった。浜で仕事をするより小角柄に通うには何十倍も体力が必要で、昭和8年頃は3軒しか家がなかった。当時笹見内は畑だけだった。

昭和40年から41年頃、漁船は木造船からプラスチックへと代わり、養殖ワカメ・昆布は木造船で始まり、プラスチックに代わっていった。

重茂地域の特徴は、共同・協力心が大きいことと思う。今でこそ奇跡の復興だとか、すごい組合だとか言われているが、必ずしも明るい部分だけではなく、語る事のできない暗い部分もあった、そのことを穿鑿する事ではなく、組合の本質である「自助・共助・公助」を堅持し、組合員のために運営するのが組合の本質である事を明示し、今後の運営に勤めてほしいと思っている。

笹見内　伊藤政光さん（昭和30年生）

漁協組合員　二十六分団分団長　２０１１年2月に分団長になったばかりだった。取材日：平成26年10月27日

地震の時は船に乗ってワカメ取りの準備をしていた。地震のため船がゆれて、降りられなかった。津波の第1波は、水位が上がっただけだった。その後汐が引きはじめ、第2波の津波が来た。この2波の風で港の屋根が飛ばされ、船が飛んだという。船は傷も少なく山へ飛ばされていた。

音部漁港には水門が4か所ある。北1、第4水門は残ったが、他の2か所のうち第1門扉は飛ばされた。北側の水門は電動にしてもらったが、それが流れてしまった。分団員は全員無事だった。

音部漁港の後ろの漁村センターは流失した。音部里地区（笹見内・小角柄・里）19軒の民家が流失した。波のかからない立木も倒れていた。津波の警報は3メートル、6メートル、10メートルと3回あった（テレビ）。無線はポンプ車に付いていたが、聞こえにくかった。

全国規模で消防団員は20分間警戒ということであったが、大津波警報があったら、直ぐに逃げろというように改正になった、水門を閉めたら直ぐに逃げろということだ。波が渦を巻き、車や船が廻りながら流されていった。

漁港の防波堤は、最新式といわれ、工事屋の話ではこれならよいといっていたが、波が簡単に越えてしまった。船が飛ぶ。それも1トンクラスの船が、そんな話があった。爆風によるものだろうと思う。

所有漁船3隻、すべて破損したが、現在は全て充足している。

団員10人の住宅が流され、その人達には気の毒で声もかけられなかったし、声も出なかった。流失した人々の悲鳴、木の倒れる音、電柱の倒れる音が、すごかった。消防団本部への報告が忙しかった。

安否の確認をしたが、１００名くらいの人と連絡が取れなかった。村の見廻りは車だと瓦礫によるパンクの危険性もあり、ほとんど徒歩で行った。遺体の安置所が決まらず、宮古の千徳体育館・勤労青少年ホームまで遺体を搬送した。棺桶の不足、サイズの違い等、混乱した。警察が遺体の洗浄を行っていた。警察・自衛隊・役所の役割が判然とせず混乱した。

音部地区は4人死亡、1人行方不明だった。音部では船で沖に避難する人はいなかった。災害時の命令系統が混雑し不安があり大変だった。

引き汐の時漁港の底が現れ、周囲の島が見えたり隠れたりして、珍しい光景だった。

音部里　山崎義広さん（昭和22年生）

漁協副組合長　消防団を辞めていたが、浜の堤防に水門ができて、

勤務のガソリンスタンドに近いこともあり、再び水門閉鎖要員として消防団員になった。取材日：平成26年10月27日

地震の時は音部漁港の西１００㍍位後方の、漁協のガソリンスタンドにいた。消防団員として水門閉鎖の担当となっていた。水門を閉め、漁港脇の漁村センターの脇で海を見ていた。波がひどくなり、漁村センターから坂道を上がり、坂の途中にある大木の脇の山の神まで逃げた。1波の後引き汐があり、荒巻の港の底が見えた。

妻は自宅前から山道を登り、自宅の流れるのを見ていた。子供達は職場にいた。孫は学校にいた。

災害公報は津波来襲3㍍という情報まで聞いた。下隣のじいさんは胸まで波につかり杉の木に掴まって助かった。水を飲んだそうだが、水はキレイだったと言っていた。おばあさんと娘さんは流された。氏神様（大神宮様）は避難所になっていたが、避難してくる人はいなかった。

船は飛ばされたが、別の家の下になって助かった。主のいない船が養殖の桁にひっかかり助けられ、無傷だった。

笹見内会館には避難者80人がいて、満員だった。3か月して仮設住宅に入った。仮設住宅は部落単位にまとまって良かったと思っているが、当初は1か所にということだったがバラバラになってしまい不便になった。

前の家は戻り波で流された。ガソリンスタンドも被災し廃棄にした。

住宅の新築は12月に前あった家の裏山に宅地造成し完成した。

音部　伊藤智恵子さん（昭和33年生）

漁協婦人部員（漁協組合員の家族の女性は全員入ることになっている）建網漁場の炊事員、取材日：平成26年6月19日

地震の時、当日海に出る予定だったが海が荒れていたので家にいた。津波が来るというので、直ぐにつば釜（竈にかける釜）5升焚きで御飯を炊いた。笹見内会館に里の人が避難してきた。会館には寄附による毛布が備蓄してあった。その外、毛布や衣類は皆が寄附した。3日くらい伊藤家でも炊き出しを行った。米は自家の物を出した。3日後消防団で各家から米の寄付を募った。

電気は発電機があったし、水は海藻水洗い用の大きなタンクに確保していたので困ることはなかった。4日後くらいに父が薪ストーブを買ってきてくれた。

自宅に避難者家族を中心に9人引き受けた。3日後から女性部の支援が動き出した。音部地区は食に困る事はなかった。冷蔵庫や冷凍庫は発電機で動かした。無理して発電機で冷凍冷蔵庫を動かしたのは、いつまでこうした不便な生活が続くのか判らないという父（85歳）の判断だった。年寄りの話は貴重だと思った。

死者　笹見内　1人　船を見に行って流された

里　　3人

被災した養殖施設の回収を行った。ワカメ（天然）は5月に共同収穫し、値段もよかったので皆安心したようだった。

流失した船の捜索と中古船の購入等は、重茂が一番早かったと思う。

笹見内　伊藤寛治さん（昭和6年生）

伊藤智恵子の父、取材日：平成26年8月15日

地震の時、漁協前のガソリンスタンドで給油をしていた。すぐ家に帰り家から海を見た。津波が来る前に津波の爆風なのだろうか、家が倒壊するのが見えた。津波が来たときには家はなくなっていた。引き波で倒壊した家の部材が流れてしまった。普通の海波は膝までであれば何ともないが、津波の波は膝位でもう動きがとれない。地震から津波まで20分～30分位あったと思う。漁船6艘全て流失。現在5艘確保。諸経費は保険で賄った。

笹見内　坂本惠子さん（昭和22年生）

宮古市保健福祉部地域医療保健推進監、取材日：平成26年11月12日

地震の時、市役所のそばの保健センターで1歳6か月児の検診を行っていた。保健センターを出て、市役所の北側の山手にある中央公民館

に避難した。途中町の人に会ったが、逃げようと言う声が出なかった。逃げる時は声が出なかったと、昭和8年の津波経験者に聞いた事があった。中央公民館の振動が大きく中に入れなかった。そのうち市役所の後ろを大型船やトラックが流れてゆくのが見えた。公民館の後山に登った時に津波が見えた。「逃げろ」という声が響いていた。宮古第二中学校(日ノ出町)まで逃げた。生徒が70人くらいいて整頓を助けてくれた。

佐原の保育園で炊き出しを行い、夕方オニギリを配った。2時間毎に避難者の確認をして教室に分宿させた。常備薬を忘れた人もいて脈を見ていると安心するようだった。

翌日職員を市役所に集めるよう市長からの命令があったが、友達1人に翌日重茂に行く事を許可され、山道を回り堀内に着いた。音部里の自宅は流失していたので、小角柄の親戚の家に避難した。

14日に静岡災害医療チームが入ってきてくれた。田老には「国境なき医師団」が入ってきた。薬は医師団が持ってきてくれた。14日午後には山田から川代・千鶏に入った。既に自衛隊が入っていた。薬のメニューを作成するため、自衛隊の情報をコピーさせて貰った。これをみて重茂地区の安全宣言をした。

赤前地区に診療所を開設する事を要求し、了承して貰った。ここで赤前・津軽石の医療を一括して行うようにし、静岡医療班が担当してくれた。精神医療チームも入ってきてくれた。

3　重茂地区

港に注ぐ重茂川は鮭の遡上する場所だ。港の脇に鮭の孵化場とアワビの畜養施設があり、重茂養殖事業の拠点だ。津波によって川に架かる橋が落ち、南地区への通路が途絶し、山田町に行く道も破壊され、南地区は完全に孤立した。養殖施設から倉庫など全て瓦礫と化した。

重茂舘　木村善一さん（昭和5年生）

取材日：平成27年4月28日

地震の時、山の手入れに行っていた。津波が30分後に来るというので見ていたら、予報通り30分後に津波が来た。自宅は重茂漁協の北側県道の山手にあり、地盤もよく、海からかなり離れており、高台であるので津波の心配はなかった。娘2人が宮古におり心配していた。上の娘は市役所に勤務していて6階に避難し、更に向かい側の山手の愛宕小学校に避難したという。下の娘は築地の銀行に勤務しており、やはり山手を通って愛宕小学校に避難したという。

海辺の避難者は市役所重茂支所の隣の地域交流センターに避難してきた。炊き出しなど手伝おうとしたら、高齢者だからだろうか、周辺を見ていてくれと言われた。海に行ってみようとしたら、途中で避難して来る人に出会い、海の方には行かないように注意された。妻は避難所で炊き出しを手伝っていた。避難所には布団や毛布・米などを提供した。

重茂里地区では24戸世帯が流失した。漁船は1艘保有していたが流された。主にウニ・鮑漁に使用する船だ。

明治29年、昭和8年には里の高台である笹見内には家はなかった。小角柄にも家が1軒だけだった。2度の津波後、里から両地区に移転して来た。しかしその後また海岸に家が建ち、今回は里地区だけで24戸流失という被害になった。

重茂舘　盛合敏子さん（昭和28年生）

重茂漁協女性部長

夫　敏（サトシ）　組合員　長男　善行　准組合員、

取材日：平成26年6月19日

地震の時、検診のために宮古病院に行って、職場の県合同庁舎（保健　福祉相談室）の事務所にいた時地震に遭った。職場の人が騒ぐので机の下に隠れるよう指導した。地震が大きく津波警報が出たので、合同庁舎の北側の山に避難した。「沿岸広域振興局宮古支庁」の局長が、合同庁舎を避難場所にすると決めたので、地下の食堂に行って炊き出しのおにぎり作りを手伝った。４００人の避難者を引き受けた、中には具合の悪い人もおり、保健所の人が見てくれた。そうしながらも家

族のことが心配だった。親戚には死んだのではないかと言われた。息子（浄土ヶ浜パークホテル勤務）には2日目に会った。心配して探したそうで、夫が2日目に合同庁舎に軽トラックで迎えに来てくれた。2日目の夕方息子と合流し、津軽石の駒形橋を通り一緒に帰ってきた。重茂交流センターで降り、避難所に寄り炊き出しを手伝った。

実際に動いたのは3日目からだった。被害写真を撮ろうと海に行ったら大島紬が流れてきた。それを見て涙が流れた。また海に行った時「何を面白がっているんだ」と言われた。皆絶望と悲しみの中にあり気が立っているようだった。舘の人に重茂地区の避難所を手伝ってもらった。

4日から1週間後に、自衛隊の人が入ってきてくれ、架設橋が流失したので再度作ってくれた。4日目にヘリが来て、救援と災害状況の取りまとめを行っていた。

1週間程して静岡県から医療チームが入ってきて、漁協の3階に寝泊まりして、1週間から10日位医療活動をしていた。

被災地の女性部長ということで、いろんな場所で講演させられたが、いろんな人の心を見せられたような気がした。苦しい時もあったし楽しい時もあった。救援物資を配る時も皆が楽しめるようにゲームなどして心を配ったが、つらい時もあった。

1週間ぐらいすると避難した人々も心やすくなってきたが、手伝った人達の間で不満もあったようだった。

自家発電でテレビを見れるようになったが、2週間ぐらいしてから避難者の心の弛みからか相互に我が侭が出てきた。「自分でできることは自分でやって下さい」とお願いした。被災者の方々も気がついたようだった。3週間ぐらいしてから「自分たちでやってみて」と話した。3月末まで調理支援を中止し、被災者が自分たちでするようにした。漁協の災害対策本部はその後解散した。

4月9日に漁協組合員の全員協議会が開催された。漁船確保のため若い人達を各地に派遣し、全員に漁船が渡るまで漁船の共同利用の話や、漁船購入の方法などの話があり、皆安心したようだった。中古船購入に走り廻ったのは30～40代の人達だった。

重茂舘　横田有平さん（昭和15年生）

重茂元村（舘・里）自治会長（自主防災会会長　防犯協会　漁協年金受給者会会長）　市議会議員、取材日：平成27年5月4日

震災当時は市会議員で3月本会議で議会中だった。議案は総て終わり解散前に議員発議があり、審議終了時、地震が来た。もしその発議がなかったら、全員議場を出て帰宅するべく駐車場に向かい、乗車し、或いは発車した者もいたかも知れない、そうすると駐車場を襲った津波に襲われ大変な事になってしまったと思う。発議した議員には感謝しなければならない。皆市役所6階に閉じ込められた状態になった。職員の避難、町内からの避難、役所に用事があって来ていた人達も一緒に6階に閉じ込められたわけだ。人数は２００～３００人位いただろうか。ストーブが設置されたが石油が少なく、最小限で使用するようにといわれ、ともしび程度で使用した。翌朝までヤクルト1本の提供を受けた。翌日は駐車場の水も引いていたので、自由行動となり、歩いて西町まで行き、いとこの車を借用し、花輪橋を渡り津軽石の稲荷橋を越え、赤前を通り堀内まで山道を通り帰宅した。

自宅は高台にあり地盤も良いことから心配はしていなかったが、地域の事が心配だった。

漁協の災害対策本部の立ち上げに参加した。その中では対策の計画が役所・自治会・消防・漁協等に分担が決められず困った。

2、3日後に最初は岩手県から、後に宮古市から、瓦礫の集積場所の選定の依頼があり、5か所の選定を行い、山林伐採など行った（重茂里・袰クラ・熊の平）。我々はその場所に瓦礫を集積したが、市では瓦礫集積を赤前運動公園に指定したから、集積作業が二重手間になるからと、赤前運動公園に持ってくるように言われた。

支援物資は被災者対象であったが、テレビでの放送で一気に品物の数量・品物の種類も増えた。その配分については自治会に任された（舘１６０世帯）、その中に肉の大きな塊があったが、その分配には肉を切

らねばならず、苦労した。米は自分たちで供出した。被災者数は20世帯程だったが、外に瓦礫撤去や災害の後始末に働いている消防団の人達に対し、合わせて1日100人分くらいの給食を仕度した。消防団との賄いの共有は無理だと判断し、分離した。

宮城県沖地震発生の時は、いずれ東北規模の地震津波の警告があり、自治会で毎年そのための積立をしていて300万円くらいになっていた。それを提供して、皆に必要な長靴・カッパ等を組合から購入して配分した。そのほかに自治会会員160世帯に米を配分した。

被災後、毎朝6時頃から集会所で役員の集会を行い、その日の予定や連絡事項を確認して、その日の作業に当たった。この連絡会は2か月程続いた。

仮設住宅建設用地の確保を市から依頼されてなんとか確保した。その中で小学校用地の交渉も依頼され、教育委員会とも交渉した。水道・電気の工事も工事屋さんを手配する所から始まった。発電機が必要だった。

今回の被災に対して、多大の協力を戴いたクラブ生協とは、昭和50年代からの付き合いで、私が漁協の職員時代に始まった取引相手だった。価格は生産者原価にある割合を加算して購入するという事だった。それ以来の付き合いで。六ヶ所村の原子力廃棄物反対運動に重茂漁協が立ち上がったとき、クラブ生協も一緒にやった。

私も磯漁をする漁業組合員で、船を1艘保有していたが流失し、現在1艘確保している。

4　南地区

重茂里の重茂川の橋が落ち、重茂地区への道が閉鎖され、南は山田道が崩落し、重茂半島から孤立した。その中で津波による怪我人が出る。電話も消防無線も携帯電話も通じず、孤立無援の状態となった。翌日には海上自衛隊の艦船が川代に入ってきた。そこからの救援物資や医療支援などがあった。孤立化した地域内で、消防団長である中村卓郎氏等の活躍と、それを支えた地域の人々の努力はめざましいものがあった。中村氏は「失わなくてよい命を失った」と悔やむ。津波来襲に際し海に避難した漁船11隻があった。彼等11人がさびしかろうと、陸から火を焚き慰めた地域の人たちの一生懸命なやさしさがあった。

姉吉　木村民茂さん（昭和21年生）

千鶏の中村卓郎本部長をサポートした人、

取材日：平成26年8月20日

千鶏地区は避難所を2か所設け、仲間同士でうまくいったと思うし、救援物資の配分も楽にできた。姉吉は人家に被害はなく、避難所は設けなかった、ライフラインが壊滅状態だったので、5日くらいは乾燥場を使って食事は提供した。漁協組合役員の指導で「南地区対策本部」の看板も作った。怪我人の搬送、流亡者の捜索は分団長の指揮の下で、自衛隊と一緒に行った。

被害状況　漁船30艘　倉庫13棟

妻が宮古に行こうとしていたので、それを留めようと家に戻ったので助かったと思う。津波は画一的な物ではなく、いろいろな態様があることを知ってほしい。

震災の翌日、海上自衛隊の艦船「しらね」が舞鶴から川代に入ってきた。自衛艦艦載のヘリコプターが救援には大きな力となった。津波避難は多くの機関と連動性を持って行うよう認識してほしい。地震と津波の関係をもっと理解するよう指導するべきだろう。避難が必要ない地域に生活の基盤を設けるよう指導すべきだ。漁港整備はまだできていない。

津波の話として「津波碑」が話題になり見学者が多かった、その結果「これより下に家を建てるな」の碑の作者が色々推論された。

津波時のワカメの収穫準備は順調だった。

姉吉浜にある「観音様慰霊祭」の時、誰だったか忘れたが30～40年後には津波が来ると挨拶された人がいたので、津波は来るものだと思われていた。また、今まで津波は夜だったので、昼に来る津波は現実的に理解していなかったのではないか。

姉吉地区には重茂半島の東端に位置する魵ヶ崎に灯台があり、この灯台の入口が姉吉浜である。明治39年・昭和８年の大震災によって壊滅的被害を受け、「津波の到達点より下に家を建てるな」という教訓が子々孫々伝えられ、姉吉浜に下りる道の途中に「これより下に家を建てるな」と刻んだ石碑がある。今回の震災には人家・人命とも被害はなかった。これについて同氏は平成23（２０１１）年９月18日付け「岩手日報」の**「舫い　浜に生きる」**の中で、次のような感想を述べている。

（前略）

「津波を免れ、変わらず航路を照らし続ける灯台だが、港の姿は一変した。波が斜面を駆け上がる遡上高は県内最高レベルで、漁船約35隻は木っ端みじんになった。倉庫や漁具も流失し、キャンプ場も土砂に埋まってしまった。

石碑に刻まれた「此処より下に家を建てるな」との教訓を守る同集落だが、当時地区を離れていた４人が行方不明になり、住民の悲しみは深い。「家が残っても　人がいなくなっては」と無念がにじむ木村さん。」（以下省略）

また、タウン誌『月刊　みやこわが町』２０１５年４月号　ＮＯ－４３６　に寄稿した記事があり掲載する。

70年間騙されたという感じ　木村民茂さん　重茂姉吉

11日は、大安日で養殖ワカメがちょうど始まった日だった。午前10時頃で終わり、昼食後に姉吉海岸で明日の準備をしていた。岸壁で船に乗ろうとした時に揺れを感じた。そこには同じように地区の数人がいた。漁場は隣の千鶏にあるので、船で千鶏漁港へ向かっていた人は、途中の崖から岩が崩れるのではないかと心配で動くにも動けず立っていた。

警報は「3㍍の津波」と聞こえた。弟は、揺れが収まるとすぐに津波を見るために千鶏に車で向かった。姉吉では、地形的に上から津波を見ることができない。

私は、トラックで荷物やフォークリフト、大事な物を少し高い所に移動するため、15分ぐらい行ったり来たりしていた。揺れが収まってから5分もしないうちに海が動いていた。水が沢山引くわけではないが、ザワザワとしていて潮が速いなと感じて、津波を見るかと近くの山にある観音様に登った。この高さで大丈夫かなと不安だったが「これで津波は終わったんじゃないですか」と下を歩いている人もいて数人が片付ける作業をしていた。

私が家を出る時、妻は宮古に行くと言っていたのを思い出し「大変だ、呼び戻さなければ」と電話したが通じない。それで自宅の電話から掛けてみようと戻った所で、間もなく何か音がしてびっくりした。津波が来たんだなと思い、少し下に下がった所に津波の痕跡があった。それで、これはすごい津波だと思い、怖くてそれ以上降りられないので、千鶏がどうなっているかと向かった。行って見ると大きな被害で、怪我人などを運んでいた。捜索もしたが、暗くなってきたので一旦自宅に戻った。

弟は、高台に居たので無事で、妻は重茂で給油して何も考えずに里を通り戻って来た。途中で妻の車を追い越した千鶏の人は津波に遭って流されたという。運なのか、紙一重で助かったり、亡くなったり色々ある。

沖から姉吉に戻った人は、他の漁師と車で千鶏に向かい、海岸に行こうとしたら津波が来て戻ったので助かった。その時の映像を見ると下の方に沢山人がいた。今回亡くなった姉吉の母子４人が、小学校から歩いて車まで戻る様子も映っていた。多分、海岸に人がいるので、自分達はそこより高いし、関係ない所にいるという気持ちで歩いていたのだろう。学校にバイバイと手を振りながらゆっくりと歩いていた。

私は千鶏に行かなくて良かった。私自身、津波を見た事がないので、見たいと思って山に登っている。もし、妻を呼び戻そうとしなければ、真っ先に千鶏に向かったと思う。弟は県道から見ていたが、私だったらそこではなく、やはり間近で見たいと思って小学校の校庭に行く。だから恐ろしい。もし、校長先生方から、「大丈夫ですかね、校

庭にいれば」と聞かれる。そう聞かれれば「此処に来る津波はねえ」と私は絶対言うだろう。もしそうしていたら、どうなっていたかと思うと、本当に本当に行かなくて良かったと思う。

姉吉地区は、明治29年の津波で71名、昭和8年では111名が亡くなっている。家は11軒だが、昔はこの辺がイカの漁場に一番近いので、千葉、富山、房州、越中さんなどが、季節になれば小屋を建ててイカを乾かして送っていた。そこで亡くなった60名を含めて、111名も亡くなっている。でも、千鶏では、昭和8年の死者が0名だったので、私たちが知る限り、津波と言えば姉吉が怖い所だとなった。おそらく千鶏の人達もそう思っていただろう。だが、資料を見ると千鶏でも明治の津波で家が17軒流出し、70名も亡くなっている。昭和8年が0名だったので、明治の被害を考えなかったのだろうか。

だから今回、石浜、千鶏にもここまで津波が来たという碑を建てた。今では明治の津波がこの辺まで来たと言う話を聞いても、はっきり何処なのかわからなかった。石碑があれば皆がその上に逃げると思う。

重茂の南地区自治会では、昭和8年から50年後の供養で漁港近くの山に観音様を建てた。毎年6月11日の供養法会には、遠方からも遺族が来て70名ぐらい集まっていた。毎年各地区の会長から挨拶があり、30年以内に90数%の確率で津波が来ると言われているので、3度あんな悲惨な目に遭わないようにしようと言っていた。それを話した人達も今回皆流されてしまった。

今回の津波で観音様もなくなったので、少し残っていた維持費と各地区から出し合ったお金で、4か所に到達地点の石碑を建てた。津波といえば姉吉で、他はあまり関係ないという意識があったかもしれない。津波が住宅地域まで上がるのがわかり、明治の津波で70名も亡くなっているから、それまでの住宅地域より高い所まで上がっていたのではないかと思っている

千鶏の映像を見ると、あの行為はなんだったんだろうかと考えさせられる。海岸に何十人もいて、船を引っ張ったりしている異様な光景だ。避難意識が全くないようで、もう津波は第1波で終わりだろうという感じ。

言葉は悪いが、これまで70数年騙されてきたという思いがある。チリ津波でも、十勝沖地震でもこの辺は殆ど波の動きがなかった。3月9日の地震で今度こそ津波だと思っても来ない。70年間、騙されているから、あれで心は変わっていくのだなと思う。

津波が来ると思っていたかもしれないが、浜辺に片付けに行っていた。自分達の判断で此処までは来ないと思った所にいたのだろう。私もそうだが津波を見た事がないので、山に近いし海からこの距離なら津波を見てからでも逃げられるものだと思っていたかもしれない。ところが、映像を見ると一瞬でプールのようになる。宮古市街とも違い、逃げる事はできないものだと感じた。今回初めて昼間の津波の映像が残っているので貴重だと思う。

地震が大きいから津波だと思う方は多かっただろうが、またかと思う人もいただろう。明治の地震は、揺れが長くても小さかったというから、地震の大きさだけで判断しても駄目だ。どんな時でも逃げなければならないのだろうが、長年の繰り返しだと心が変わってくる。だから、せめて住宅は過去に津波が届かなかった所に建てて置かなければならないのかなと思う。堤防では防ぎきれないものがある。

姉吉では明治と昭和の津波で11軒流されて、すぐ11軒が再建された。昔は、1軒の家に子どもが多くても仕事がなかった。木は高く売れ、山は値打ちがあったし、少し畑があれば自給自足できる。先祖の墓を守るということも大事だったので、すぐ千鶏と石浜から、親戚がお前とお前が一緒になって、この家を起ちあげなさいと11軒が再建された。ここに来れば、すぐ家長になれるから案外簡単に復興できた。ほとんど千鶏、石浜の親戚が来ている。山に値打ちがあった事、ご先祖様を守るという事が大切にされてきたので、簡単に再建できたが、今は難しいだろう。もし流されたら誰もいなくなる

かもしれない。今回津波に会わなくても2軒も減っている。津波のショックもあるだろう。年寄りが娘の所に移るなど、津波が来なくてもやはり影響がある。

今はクレーンで船を出すが、この地区ではまだ使えない。港が復旧しないと漁業をやる人がいなくなるのではないかと心配だ。マツモやフノリを取る時期でも、指をくわえて見ているような状態だ。港が復旧するまで時間がかかりそうだし、その間にまた家がなくならないようにと心配している。漁業で生活しているので、海に出ない事にはどうにもならない。

姉吉にある石碑は、昭和8年の津波後に建った。朝日新聞社に集まった義援金を、各地区に分けて、残った金で建てたと書いてある。重茂地区に全部残っているが、「ここより下に建てるな」という文があるのは姉吉だけで、他はチリ津波記念碑となっている。2度も全滅したから、昭和8年で波が上がった所に観音様を建てた。その時助かったおばさんは、東京の孤児院に行き、後に戻って重茂で嫁になった。現在90歳を過ぎたおばさんは、当時お産で実家に戻り助かったが、夫や子どもと両親が亡くなった。その時は、以前キャンプ場だった所に家があった。明治には、更に海に近い灯台の登り口に家があったそうだ。

現在、石碑の下に建つ家は無いが、姉吉の石の浜も沈下でなくなり、ワカメや昆布を乾かす事もなくなった。

千鶏　中村卓郎さん（昭和30年生）

二十五分団分団長　姉吉・川代・千鶏・石浜を所管　災害前団員29名　災害後26名

自衛隊出動時の重茂北部対策本部長となる。自衛隊本部は老木を宿所とした。取材日：平成26年1月19日

自宅で地震に遭う。すぐ車で分団に行って分団屯所に車を預けた。団員2人は消防車に乗って避難の広報活動中被災して死亡した。1人は宮古に行く途中地震に遭い、自宅に戻り半纏を着てそのまま行方不明となった。4地区の団員は現地に留まり人々を誘導しろと言うことにした。本来は分団に全員集合の指示をすることにしていたが、地区中心に考えた。

千鶏の人々は海岸（学校の下）で津波を見学していたので、その避難と誘導をしたが、人が増えるだけで避難してくれなかった。県道は津波を見に行く人で渋滞していた。昭和8年以後の津波が小さかった事もあったのか、危険という認識がなかったのかも知れない。

千鶏地区で死亡者（千鶏地区死亡者22人から23人）が多いのは、岸壁に津波見学者が多いのが原因だった。岸壁に津波が来ても誰も動かなかった。今までは引き汐があっても津波は少なかった。今までの津波来襲とは変わっていた。今回の引き汐はそれほどでもなかったが、いきなり津波が来て湾内は渦を巻いている状況だった。

川代発のバスは番屋の前に止まっていて、バスには避難した人々が多くいた。デイサービスの人も乗っていたので助かった。

消防無線・電話も通じなかった。怪我人が7～9人おり、民家や養殖の作業場で暖を取れる場所に収容した。

県北バス会社の業務無線で、市役所や消防署に連絡して防災ヘリを要求したが、現場で対応してくれと言われた。宮古もパニックになっていることを知ったが、現場で対応といっても、南北の道路が不通となり対応の方法もなかった。

3月11日の夜、怪我人が苦しがって大変だった。月山に無線中継基地があるが、月山が見える所まで行かないと通じなかったので、通信手段は県北バス会社の業務無線が何とか通じるだけだった。宮古には通じてもパニックで対応できなかった。

12日に自衛隊艦船「しらね」5千トンが舞鶴からヘリ2機を積んで川代に入って来た。医療担当官が入り、地区民の健康状態や常備薬等の情報を収集し対処してくれた。

里の橋が落ちていたので、怪我人を8人で支えて川越えし、送り送りで、対岸に待機していた救急車に乗せることができた。

中学校の校庭にヘリが入り透析患者と怪我人を宮古へ空輸した。

自衛隊幹部がヘリで重茂地区を視察したとき、高校生が手を振ったら、救援要求かと思ったのか、近くの田に着陸した。そこで病人等の輸送をお願いした。自衛隊ヘリで輸送された物資は各地区の代表者にお願いして、集約してもらい各戸に配分した。

地区内の指揮は分団長が指揮すべきと自衛隊に言われ、捜索の指揮をとった。警察も保安庁も同じ事を言っていた。要望と指揮系統を明確にしたいと言う配慮だったようだ。

通院している人が多く、自衛隊にお願いしたらドクターが入ってきて、病院のデータを調べて調剤してくれた。被災地は怪我人が多いのだが、重茂地区は通院者が多く良かったと思った。怪我人は既に病院にそれぞれ搬送していた。千鶏地区の炊き出しは2か所で行った。

災害による復興の中味を考えてほしいと言っているが、復興が復旧に変化してしまい、改善を要求しているがわかってくれない。行政は自衛隊が来るまで機能しなかった。

3日後に北海道からボランテアが入ってきた。その後1週間程して行政が入ってきた。山田町に繋がる大沢の道路は開通していた。

物資の配分や炊き出しは地区代表の方々にお願いした。

自宅は全壊した、約1㍍50㌢以上浸水だった。家屋は津波前の風で倒壊した。車が風で飛ばされるのを見た。その後津波が来た。爆風のようだった。津波3波前に湾内の底が全部見えた。船が庭の前に流れてきていたが、引き波に流され柵に引っかかり助かった。

平場を走った人は被災した。谷側や川沿いを逃げるのは危険だ。少し高台に登って助かった人があり、平地を走ることは危険だ。

夜にも津波は来ていたらしく、翌朝瓦礫が動いていた、普代ではこれにより被害があったと聞く。

二十五分団管内には水門はない。団員には地震があったら高台に逃げて戻ってくるなと言っている。

団員には屯所に集って指示を待つことなく、直ちに避難するよう指示している。

震災直後の平成23（２０１１）年3月23日の「岩手日報」に千鶏地区の様子を伝える記事があり、掲載する。

5日間の孤立　互助で耐える　燃料や食材分け合い　（千鶏地区の瓦礫から行方不明者を捜索する消防団員　写真）

「自分たちでやるしかない―。本州最東端に位置する宮古市の重茂半島。5日間孤立状態が続いた千鶏地区では、限られた燃料を住民で分け合い、食事も各家庭から持ち寄った材料で作る。地域が築いてきた互助の輪は、大津波でも引き裂かれていない。

11日大津波で、同市中心部と山田町とを結ぶ県道重茂半島線が寸断。重茂半島南東部は孤立した。市消防団第二十五分団長の中村卓郎さん（55）を本部長に「災害対策本部」をつくった。「前線基地」でもある本部は、取り残された路線バス。被災直後は消防無線が機能せず、唯一残された通信手段はバスの無線だった。けが人がいた。救急車を要請した。しかし、頼みの市役所も大打撃を受けている。断たれた陸路。負傷者を救急搬送できず、数人が命を落とした。「死なせなくてもいい人を死なせてしまった」。中村さんは悔やむ。「命をつなぐ道」が断たれた代償は、あまりにも大きかった。15日夕方には山田町方面の県道が復旧。孤立状態は、やっと解消された。限られたガソリンは災害救助用の車へ優先的に供給する。「住民同士の協力で成り立っている」と中村さんは語った。避難所では、女性や子どもたちが持ち寄った食材で温かいご飯やみそ汁を提供。仲野弘子さん（65）は「団体生活で協力し合ってやっている」と、地域の絆で危機に立ち向かっている。」

同年5月4日の同「岩手日報」第一部防災対策④「再興への道いわて東日本大震災検証と提言」の記事に千鶏地区の被災の様子と、中村分団長の記事があるので、全文掲載する。**「写真　母子4人が流された現場近くから瓦礫の散乱する集落にたつ中村分団長」**

一晩中叫び続けたＳＯＳは、最後まで届かなかった。宮古市重茂の千鶏地区は津波が30㍍を超える高さに駆け上がり、海沿を走る県

道を寸断。電話も不通となり、約３００人が完全に孤立した。避難所の千鶏小学校や消防屯所が浸水し、住民はさらに高台の作業小屋に避難。電気も食糧も無い中、けが人が10人以上おり、2人は危篤だった。消防無線は市内全域から殺到した交信でパンク状態で、全く通じない。同地区消防団の中村卓郎分団長（56）は、同地区走行中に津波で立ち往生した路線バスの無線機に最後の望みを掛けた。「けが人がいる。早くしないと死んでしまう」「ヘリはないのか。自衛隊は来られないのか。とにかく何でもいいから助けてくれ」「何とかしてください」と、家族が泣いて背中にすがる。雑音だらけの無線機に夜明けまで叫び続けたが、結局なにもできぬまま2人は亡くなった。バス無線は隣の重茂地区までは通じていたが、そこから先の連絡がうまく取れなかったという。数日後ＮＴＴが衛星携帯電話を貸してくれた。「海沿いの県道1本の集落が、津波で孤立するのはわかっていたはず。どうして事前に配備しなかったんだ。」中村分団長はやりきれない。同地区にはもう一つ無念がある。千鶏小から避難しようとした母子４人が、千鶏漁港近くで車ごと津波にのまれ、全員が死亡または行方不明となった。同校は高台にあるが、集落に通じる道は低い漁港前を通る。住民は長年「危険な場所を通らず避難できるように」と、同校と高台の県道を直接つなぐ道路の整備を求めていた。だが同市は千鶏地区のような孤立の可能性がある集落に衛星携帯電話を1台も配備していなかった。道路整備も、集落が孤立しないような幹線の整備を含めて、長年地域から要望されていたが、厳しい財政事情などを理由に延び延びにしていた。漁業畠山正勝さん（50）は「結局、住民が死ぬまでなしのつぶてだった」と唇をかむ。今後の対策について、同市の飯岡健志危機管理課長は「防災計画の見直しの中で検討することになるだろう」と述べるにとどめる。中村分団長は「選挙のたびに政治家は調子のいいことを言ったが、結局『予算がない』と何もしなかった。確かに千鶏は小さな集落だが、そこに住む人の命を何だと思っているんだ」と憤る。

津波による孤立集落

リアス式海岸が続く三陸沿岸は海岸線沿をぐるりと回るように道路や配線、電話線が延びている所が多く、津波の被害を受けやすい。それらを放射状に配した場合に比べ、被害箇所が多く延長も長くなるため復旧にも時間を要し、長時間孤立状態となる集落が発生した。東北電力は主な集落に電源車を派遣したほか、ＮＴＴ東日本も４月25日正午現在、県内１２７箇所に特設公衆電話３０８台を設置し対応した。

千鶏　佐藤　盛さん（昭和35年生）

漁協南区総代議長　千鶏養殖組合長、取材日：平成26年9月3日

ワカメ収穫後出荷の準備をしている時期に地震に遭った。

家に帰る途中、道の登り口の神社で津波を見ていた。その後学校裏で見ていると、小学校生徒が避難していて、一部は2階に避難していた。波が引いてから帰ったようだった。

怪我人や死亡者がいて避難させた。県北バスが留まっていて、デイサービスセンターの職員が乗っていた。消防団員は屯所の前で消防車が転覆し1人は山に逃げ、1人は屯所に逃げたが被災死亡した。暗くなるまで捜索していた。

バスの業務無線は重茂営業所にしか通じず、怪我人は里の橋の決壊したところから鮭を入れる大きなプレートに乗せ川を渡り、里の墓所のところで待機していた救急車に引き渡した。

自衛艦は川代に入りそこからヘリで物資が運ばれた。

1週間程して漁協役員・総代議長が組合に招集され、「災害対策本部」「災害対策本部南地区」を立ち上げ、衛星電話が設置された。

組合指示で本部を立ち上げた。1か月後、漁船の捜索の話があった。青森（大間）で3～4隻、秋田で4隻、中古船を買い入れた。

千鶏の対策本部は6月頃まであった。自衛隊（海上自衛隊）は6月頃撤収した。

陸上自衛隊は物資を運んでくれた。里の橋を作ったが一時破損した。現在の橋は自衛隊が作ったものかどうかわからない。重茂の迂回路は

十二神山から続く藤畑道は雪のため断念し、1週間ぐらいして現在の橋ができた。風呂が不自由だった。避難場所は自宅を当てたが、もう1軒は乾燥場を当てた。自治会長が亡くなり、そのため総代議長が代行せざるを得なかった。5月頃避難所を解散した。当所には避難者が50人位いたが、食事は各家の冷凍ストッカーや食料品を提出して貰った。避難所になってからソフトバンクから携帯電話が設置された。自衛隊からは支援物資が来たが、備蓄して姉吉・千鶏・石浜・川代に配布した。

養殖施設の復旧は早くて良かった。漁船2艘流失、現在2艘増して4隻となった。ワカメの塩蔵施設は海岸にあったので、全部流失した。養殖施設も補助対象になり、90％の補助で購入した。早くわかれば養殖をやめない人もいたかも知れない。

千鶏　上野敏子さん（昭和17年生）

商店経営、取材日：平成26年9月3日

お店でテレビを見ていたら地震のテロップが流れた。

津波は家の隣の山手の村社千鶏神社に上がって見ていた。家の脇の川に津波の波が流れてきていた。自宅に津波は入らなかった。

余震の度に出たり入ったりしていた。消防の人にはなぜ逃げないのかと言われた。親戚の被災者4家族7人を受け入れた。

当初防災無線で津波は3㍍と言っていたので、安心していた人が多かった。明治29年・昭和8年にも津波が来なかったから大丈夫という認識があった。千鶏は被災しないという認識だった。

昼の被災だったからこの程度で済んだが、夜だったらひどいことになったと思う。外国の地震や津波を見て大変だと思っていたが、我が身に現実のものとなった。避難所に怪我人が3～4人入ってきた。可哀想だった。近隣の人々の声、学校生徒の声が聞こえなくなり、悲しいし寂しい思いがする。姉が家と共に流れてしまった。千鶏地区では9人の行方不明者がある。津波で流された人の数を数えるのは悲しい。

瓦礫排除で冬まで働いた、死体捜索員と地域の人との心のずれがあるように感じた。自衛隊の援助はありがたかった。仮設救援所に4月まで入っていた。

お店は、津波の日に全ての商品がなくなり、お店はやめてしまった。仏様に点していた蝋燭も出してやった。

息子は、千鶏は全滅と聞き、漁協に行ったら死亡者の中に名前がなく、安心したと言っていた。私も息子は被災したものと思い諦めていたが、会って涙の対面となった。

衛星電話が入って生存を確認された。余震が続き避難所に居ても長靴を履いて寝ていた。

千鶏　馬場栄一さん（昭和9年生）

漁協組合員　妻　長男　娘（千鶏小学校用務員）、

取材日：平成26年9月4日

地震時、自宅前の養殖作業小屋で塩蔵ワカメの処理をしながらラジオで津波来襲を聞いた。浜に下りて千鶏神社の前で海を見ていた。

長男は船で沖に逃げようとしたが、大きい波が来るから逃げろと言われ、オートバイで逃げて助かった。

千鶏小学校の用務員の娘は、学校の生徒は全部帰し、遠くの生徒だけが残った。

教員住宅が学校裏にあり、男の先生はそこに泊まった。夕方女の先生4人、男の先生、川代・石浜の生徒3～4人が当家に避難してきた。千鶏から石浜までは津波後行けなかった。先生方は2～3日後に里の橋の壊れた川を背負われて送られて帰って行った。食事は避難所で食べた。津波後4日目に大沢地区の人の助力によって、道の瓦礫を撤去し通れるようになった。船2艘破損、養殖施設も破損。長男がワカメボイルの釜に使用するガスの処理点検を手伝いに行った。

チリ地震津波の時山田にいて、漁船の避難を手伝ったので、その時の津波の経験があった。前の地震津波の時はこれほどの津波にならなかった。今回の引き潮はガラス眼鏡（アワビやウニを捕るときに海底を見る箱眼鏡）で見るような波の引きがあった。

飲用水はわき水がありそれを利用した。薪ストーブがあったので炊き出しに供給をした。ガソリンがないという噂があったので動けなかったが、灯油等は船にタンクで積んでいたのでそれを持ってきて使った。

千鶏　上野秋男（ときお）さん（昭和10年生）

漁協組合員　本人　妻　息子夫婦、

取材日：平成26年9月4日

地震時はワカメ処理のため船着き場の作業場にいた。沖を見たら根滝山の斜面が崩れるのを見ている間に、沖が白くなってきた。行政無線では3メートル位という事だったが、そんなもんではないと判断し、バーナー等を引き上げようとしたが、家が心配だったので急いで家に帰った。息子は学校に孫を迎えに行き、津波をやっと逃れたようだった。

船は2艘の内1艘は学校に上がっていたが、1艘は調査に使用したが廃棄した。

腰痛により2か月程休んだ。浜から帰る途中2人程に声を掛けて車で送って貰ったが、また浜に帰ろうとするので怒って無理に家に帰した。

防災無線は聞こえなかったが、海を見てきたから判ったので逃げられた。地震後、自分は家にいたが、家族は親戚の上屋敷にあずけ、外の親戚6人を受け入れた。分家になったのは昭和8年だったと思う。

養殖はやめた。南地区の養殖数は半分以下になった。川代は誰もしなくなった。その一方で養殖施設を増やしている人もいる。学校行事と地域行事の連携を図ろうという声が出ている。

千鶏　上須賀為信さん（昭和20年生）

漁協組合員　民生委員　農業委員　本人　息子2人、

取材日：平成26年9月4日

地震時は自宅にいた。津波の時、浜に出て道具をとってきた。船に乗って沖に出ようとしたが、一番干潮時で、船は動かなかった。直ぐ波が来て湾内が渦を巻いている（2波か）中、全速力で沖に出た。馬力が大きかったから沖に出られたと思う。その後10分以内に津波が来た。その後大きな3波が来た。海底が深いから波が被さるようなことはなく、盛り上がるだけだった。漁師仲間でも、津波が来たら沖に逃げろという話はあったので、港から2キロメートル位離れた。養殖事業者だから船は助けたいと思った。

今まで見たことのないような景色が見えた。引き波に押されて沖に流された。津波の波の動きは船に乗っていると上下している感じだった。飲料水は船に積んでいた。大きい石崎忠彦氏の船に係留したが、漂流物が多く（蛎棚・流れ物）、途中で係留を切って（係留していると連鎖反応で被災するということか）、時を見て係留した。石崎氏の船（皆が乗った母船）にはテレビがあり、見ていた。雪の降る中11人が母船で暖を取った。11隻の船が残って、後日の瓦礫の漂流物の処理はうまくいった。

翌日1隻の漁船に全員乗り、残りの船は養殖の錨に係留して皆で石浜の港に帰った。湾内は瓦礫が溢れ死体が漂流しており、30分しない内にそれぞれの船に戻り、山田町大沢港に係留した。大沢からは一時石浜に入った時にトラックを手配していたのでそれに乗って全員千鶏に帰った。

翌日の湾内は家は流れる、瓦礫は浮遊するで、何もかもひどいものだった。重茂漁協の船も流れていたが後日撤収した。数日後被害の大きさを知り大変なことだと思った。

発電機は船から持ってきたし、バーナーは燃料があったし、問題はなかった。トイレは簡易式のものを作った。調理用のガスは大きなボンベもあったし、自衛隊も持ってきてくれた。発電機は大小2つあり助かった。自衛隊からの支援物資があり、不自由はなかった。その他の支援物資は大沢道ができたので、大沢側から入ってきた。息子は鍬ヶ崎に行っていたが3日目に帰ってきた。衛星通信電話がソフトバンクから2台入ってきた。

漁船は4艘あったが、3艘は流れ、1艘しか残らなかった。1艘は山田の人が山においてあった物を提供してくれた。災害復興で新造船

が入って来てから、買ってきた中古船は使用しなくなった。
当初働くこともできず、将来が見えず大変苦しかった。
重茂の仮設住宅は集落毎に入っていて、被災状況の調査は楽だった。
瓦礫を撤去し、養殖施設を準備できるようになって仕事の目処がつき、初めて安心できた。塩蔵施設は残っていたので共同利用して収穫できた。ワタリガニが大漁の年は海の収穫は良くないと言われていたが、今年は大漁だという。今年は鮭も大漁だが、ワタリガニも大漁ということで心配している。津波前もワタリガニが大漁だったという。養殖事業は家族構成とやる気で、それが所得の差だ。今年は特に天然ワカメ・昆布は良い。ただビッチリ密植しているため成長が悪い。
加工場は若い人が少なくなっている。重茂は家族で養殖していない人が多くなっている。

千鶏　高屋敷民夫さん（昭和25年生）
現自治会会長　本人　息子　2人組合員、
取材日：平成26年9月4日
地震の時は家の前の作業場でワカメの処理作業をしていた。津波が来ると思い、浜に行って家族全員引き上げさせ、千鶏小学校に迎えに行った。最初ドンという音がした（津波の風圧か）。その後ガーガーという音がした（瓦礫の流れる音か）。瓦礫の下になっている人がいたので、チェンソーで瓦礫を切って助けたところ、打撲だった。車の下になっている人もいた（打撲）ので、家に入れて着替えさせ休ませた。　川端の倉庫に50人位避難させストーブで暖を取った。息子は浜にいて車で学校まで逃げ、脇の坂を上がって助かった。
津波後養殖施設も破壊され、今後の生活が不安になったが、津波後のワカメ・ウニ・アワビの漁が良かったので助かった。漁船3隻全部流失、山に置いた船と買った船2艘を使うことができた。
山田町大沢在住の姉と、2番目の息子と孫3人が死亡した。
大沢で船大工に船を見つけてもらい、修理してもらった。
玄米60㌔を持って精米しに松山まで行った。その後配給があったが、一晩に4升炊きの釜で焚き出しを行った。水はわき水があった。
メデイアの取材には困った。道路は破壊され、車のパンクが頻発して困った。お風呂は発電機で4時間位かかって沸かし順番に入った。避難者は4月末頃までいた。
家族や家を失った人は寂しくてイヤだと言って避難者全員で泊まっていた。余震にかなり敏感になっていた。
多くの家で重機を持っていたので、道路の瓦礫撤収は早かった。
養殖施設が10月頃にできて安心した。重茂漁協の集まり（全員協議会）が早く開催してくれてよかった。
自治会の幹部3人が死亡して、指示する人がなく大変だった。

石浜　石崎賢一さん（昭和15年生）
専業漁業、取材日：平成28年6月20日
ワカメ・昆布の養殖開始の昭和39年代までは　田8反歩、畑4反歩の耕作と山林経営をしていた。重茂地区内では耕作面積は多い方だったと思う。養殖開始後、農地はワカメ・昆布の乾燥場となった。
年間の漁業サイクル
春　雑海藻・ウニ・昆布・ワカメ
夏　ウニ
秋　昆布
冬　薪炭生産
地震の当日は、ワカメ収穫後3日目に当たり、宮古から昼過ぎに自宅に戻り、午後からのワカメの芯抜きの準備をしていた。妻と同居の長男は孫の卒業式のため秋田に行っていた。
芯取りをしていて間もなく地震があった。家は地盤が良いので大きな揺れとは感じなかった。隣家に行って海を見ていた。皆は神社の下で海を見ていた。第1波で船が流れた。それで津波は終わったと思って下の浜の方に行ってみた。漁船を助けようとしていた10人くらいが船を沖に出して逃げようとした。逃げた人は大きな船に舫い、一晩明かして翌日帰ってきた。

道路は北の重茂里に繋がる川の橋が落ち、南は山田と繋がる道が破損し、まさに陸の孤島となった。

冷蔵庫や冷凍庫が流れてきたり、被災した家や被災しなかった家でも、大きな冷蔵庫や冷凍庫があったが、電気が止まってしまったので、処分のためもあり皆で食べた。そのほかにも自衛隊の非常食の配給もあり、食には困らなかった。自衛隊以外に役所や、重茂漁協と取引のある「クラブ生協」の支援もあった。震災の翌日川代に自衛隊の戦艦「しらね」が入り、ヘリで隊員が来てくれ、医師の派遣もあり薬剤の頒布をしてくれた。

津波は自宅の前の沢を登り、帰り波が家の西側と1階部分に入り、かなりの部分が破壊された。家の前に周辺の瓦礫が集積し整理するのに大変困った。石浜地区の世帯数は32戸で、人口は30～40人だ。

自宅前にも瓦礫が積まっていたが、地域中心という事で自宅前には手が付かなかった、隣家の流された上須賀良敏氏にお願いして重機で排除してもらった。当時は寒く電気もなかったので、部落総出の瓦礫撤去は3時頃には終わっていたので、その余った時間で上須賀さんにお願いしてやってもらった。上須賀家の冷凍ストッカーには冷凍品が沢山詰まっており分けてもらった。

12日に自衛隊が重茂南区全体をヘリコプターで調査し、着陸場所を選定し、12日に川代に艦船が入って来て、翌13日から支援物資が入ってきた。個人の倉庫に物資を集約し、瓦礫撤去作業終了後に配分した。救援物資は自衛隊の缶詰が先に入ってきた。救援物資は根滝漁場の番屋の広場にヘリの着陸地を定め輸送してきた。

定期バスは千鶏の高台に暫く止まっていて、中にデイサービスセンターの職員が乗っており、色々アドバイスして貰い、被災者の避難と支援の場所になった。

石浜地区の流家は6軒で親戚の家に仮住まいし、炊き出しは地域としては行わなかった。

津波の被害を避けるため、沖に避難した漁船が11隻あり、母船となる5～6トンの漁船を中心にしてロープで舫い夜を明かし、陸から船の明かりが見えていた。船の人達が寂しいだろうと、陸からも焚き火をして励ました。船の避難者は全て無事だった。その他の船は40隻全て流失した。船を買いに行ったのは重茂の人が早く6月頃だと思う。沖に流れた船を捜索し、壊れても使える船は材料を買い現場で修理したものが7～8艘あった。共同利用船は足りたが、エンジンがなく組合で購入していた物を使用した。

私自身と息子2人が正組合員なので、田畑は少しあったが専業漁業であり船がなければ仕事にならず、至急手配しなければならなかった。組合の定置漁業が若い人達の働き場所となっている。

根滝漁場・舘が崎には50人、平磯・与奈には50～60人、其の他に賄い人が雇われている。

石浜にはほぼ全戸に田畑がある。資金導入があり、昭和35～40年頃開田が行われ、その後に田畑所有者が増えた。しかしヤマセの影響で収量が少なく、花輪（閉伊川筋の村）で米が10俵とれる時でも、石浜は4俵くらいしか収穫できなかった。

養殖の昆布・ワカメが始まる前は、重茂地区で漁業をしても半年位しか生活できず、静岡・千葉・下北・北海道に出稼ぎしていた。昭和40年代になって養殖昆布・ワカメの栽培が始まり、生活が一変した。養殖栽培は若い人がいないとできない。少子高齢化のなか養殖栽培生産者も減少している。

昭和8年の津波後に高台に住居を構えて以降、下に住まいを移す人が多くなった。その原因は川の水を利用するためであった。簡易水道は昭和40年頃布設された。

石浜・千鶏の自治会長が被災死亡し、指揮する人がいなかった。漁協役員が対策本部支部を設置したが、何をしたらいいのかわからない状態だった。しかし自衛隊の要望によって、千鶏消防団長が本部長となり、自衛隊との関係がよくなり仕事がスムーズに行われた。

隣にあった氏神（石浜神社）も境内が浸水し、境内下の鳥居が破壊された。震災の年に修理等がおわり、翌年祭礼を行った。

石浜　畠山武文さん（昭和3年生）

取材日：平成26年8月19日

地震の時は自宅にいたので、すぐ裏山に逃げた。昭和8年の津波は今回より小さかったが、今回は大きかった。石浜地区の流失家屋は5軒だった。浜はワカメ収穫の時期であり、多くの人が浜にいて、県道の前の道路に並んで見ていた。船1艘が流失した。津波は家の前の沢川にも上がってきて、養殖の棚が流れていた。

津波前まで仕事をしていたが、今は手伝い程度でほとんど海と関わりを持っていない。

漁船が沖に避難することについては、昭和8年の前の津波の頃は手動だったから無理だと思うが、今は動力船で馬力も大きいから津波に対抗できたと思う。重茂沿岸は海が深いから漁船が海に避難もできたと思うが、海が浅かったら波に転覆させられたと思う。

津波で困ったのは水道・電気が止まったこと、電話が通じなくなったこと、自動車が瓦礫で動けなかったことなどだ。

ガソリン・灯油は組合のガソリンスタンドで10リットル・50リットルと給油できたので、不自由はなかった。また油類は冬場のことでもあり各家でも備蓄していた。

家が流失した人は親戚が面倒を見てくれた。

南の道は山田大沢の道が破壊され、北は里の重茂川の橋が破壊され、重茂半島の中で石浜は孤立してしまった。大沢・里の道路が復旧したので安心した。

自衛隊の艦船が川代に入ってきてくれて、色々活躍してくれた。

病人のことや薬は自衛隊が手配してくれた。里の橋が破壊され旧道を廻らねばならず困ったが、自衛隊が仮設の橋を造ってくれた。

救急自衛隊のヘリは、要請しても花巻空港までで、花巻に着いてからの対応はしてもらえず、お金も持っていかず大変困った。

食事には困らなかった。震災後2日目から自衛隊が入ってきてくれて、救援物資を届けてくれた。自衛隊と消防団の連携がよかったが、その苦労は大変だったと思う。

救援物資の食品は、自衛隊・宮古市・クラブ生協から供給され、飲料水もあり困ることはなかった。

漁協の車で新里村の「ゆったり館」に連れて行ってもらい、手足を伸ばしゆっくり風呂に入れたのは大変うれしい事の一つだった。

昭和8年後に高台移転したが、昭和20年頃から1戸また1戸と連動するように海近くに移動した。

石浜　石崎忠彦さん（昭和27年生）

取材日：平成26年8月20日

地震時は石浜の石崎賢一氏の4軒西側の自宅にいた。

津波が来ると弟の奥さんに「何も持たないでいいから早く高台に逃げろ」と言って、港に向かった。漁船（4・5トン）を沖に避難させるためだ。津波が来るときは沖に船を避難させる事は常識である。同じように11人（1トン未満）も沖に避難させた。鮭ヶ埼灯台の見える位置から2キロ位沖に出た。様子を見て石浜の見える位置に回航して待機した。地震で揺れた波が船を叩くので地震が来ていることを知った。

一緒に逃げた11人は、流れてきた養殖用のロープを拾い、それで各船を繋ぎ自分の船を母船として繋いだ。翌日小さい船1艘で漁港に入ったが、瓦礫が流れ込んでいて入港できないと判断し、山田に向かった。山田の港に夕刻入ったが、瓦礫が流れていたり、途中家が流れてきていたり、漁具や漁船が流れてくるなど大変だった。

山田の大沢港には翌日入り、大沢からは道路の破壊された所を歩き、連絡してあった迎えの自動車に乗って皆帰った。

帰ったら家が流されていたが、家族の被害はなかった。母はデイサービスに行っていたので助かった。石崎賢一氏宅に避難して3か月いた。3か月後に仮設住宅ができたので移転した。

船で港を出る時、港の中は干上がっていたので、そのままでは発進できないので、波が来る時を狙って全速力で港を出た。少し遅れると港に入って来る津波の渦に巻き込まれるのでタイミングが大事だった。沖に出た11人と一緒に自分の船に移り、船のエンジンかけ、暖房もラ

イトも点けて夜を明かした。陸では淋しいだろうと焚き火をしてくれた。その火は船から見えていた。

最初の津波では養殖施設は大丈夫と思っていたが、2波で施設が見えなくなった。

船にはジュースしかなく皆で飲んだ。夜は寒く、船内にある物を捜して着たが、足りない人もあり、可哀想だった。

漁協の監視船も沖に逃げていたので、互いに連絡し合いながら夜を明かした。監視船は沖から港に入ってこられなかったのではないか。普段は里漁港に繋いでいたが、津波後は宮古に繋いでいた。山田からの漂流物や漁船・モーターボートが流れてきていて、繋いでおいて返した物も2艘ばかりある。山田からも避難船が集まっていた。

船を沖に出す時は死ぬなんて考えていなかった。漁船の燃料はワカメの養殖時期であり十分あった。船で必死に沖に逃げるのはもうたくさんだ、今後は陸の高台に逃げる。

石浜　畠山玲子さん（昭和26年生）

取材日：平成26年9月3日

地震の時、家の前の作業場でワカメの芯抜きをしていた。息子は消防団で屯所に詰めていた。自分は孫を背負って自宅の上にある県道に逃げた。旦那は津軽石から堀内へ、そして熊の平に抜けたが、その後里に津波が入り危なかったが助かった。

千鶏小学校の孫は学校に車で迎え帰った。最初の子供達は学校に留めておかれたと言う。その後津波は家の前の作業場に入り、フォークリフトの電源がショートしてエンジンがかかったのか煙を出していた。

前の家も流され、作業場の窓から津波が入っていた。本屋は大規模半壊、1階が被災したので2階に泊まった。高台の近所の家に泊めてもらっていたが、2日程して盗難があるという話があり、2階に泊まることにした。小学4年の子が、高台からおばあさんと子供が流される様子を見ていたらしく、今でも脳裏から離れないようだ。

波の引きが早く、岸壁がドンドン上がってゆくのが見え、波が引いて岸壁がむきだしになっていったので、大きい津波だと思った。石崎賢一宅は海抜20㍍というので、自宅も同じ海抜だと思う。普段はそんな高低差なんて感じなかったが、高さの違いなんて一寸見では判断できない。

茶箪笥の引き出しがそっくり流されたが、海が奇麗だったのか、塩水につかっただけで奇麗だった。泥は上がらず、殆ど砂だった。箪笥の着物類も泥が入っておらず奇麗だった。

家族　畠山光八　　玲子　　長男光久（消防）　嫁シオリ
ナギサ（中一　当時小4）　澪迅（7歳）　音波（6歳）
祖母　（山田町カロ岳養護施設で被災死）

食事は分家で戴いた。支援を待つことなく保存米を食べようと思ったが、ガラスの破片が入っていた。冷凍ストッカーや冷蔵庫も倒れたが、中味は大丈夫だったし、ワカメの収穫時期でもあったので保存している食料はあった。冷凍庫には魚やアワビ・ウニもあり、支援に来た娘には被災者が食べるようなものではないと笑われた。3日目から自衛隊の保存食の支援があり安心した。

余震が続き怖かった。今後の生活が不安だった。養殖施設の流失や、漁船の流失で海の仕事ができないのではないか不安だった。

ラジオの放送で自分の地域が一番悪いと思っていたが、新聞・ラジオで他の地方のことを知ったら、自分の地域はやや良い方だとわかった。

家の畳が新しく入った頃、祖母の遺骸が見つかったと知らせがあり、火葬して葬式も済ます事ができた。

宮古から来た人が、イモだけ食べているというので、にぎりめしと缶詰を持たせてやった。

被災者の自立支援をサポートするＮＰＯ法人が来たが、当家は自立していますねと言われ、電気釜1つ貰った。

支援物資について他所から来た人や、婚家先から帰った人などに対し支援物資の配分に苦言を呈する人もいたが、現在いる人には認めるべきだと思った、支援物資は被災した人のための物であり、その範囲

での公平化が大事だと思う。漁協ガソリンスタンドの供給は一時制限があったが、すぐ解除となった。

災害復興支援によって翌年から養殖ワカメを収穫できるようになり安心した。

漁船2艘が流失し、1隻は長男が沖に避難させた。沖から我が家を見た時2階が見えたので大丈夫だと思ったが不安だったという。翌12日午前8時頃帰ってきて安心した。12日朝にサッパ1隻に皆で乗り、石浜港の状況を確認し山田町大沢へ回航したのだという。

被災しても多くの支援で生活に困ることはなかったが、逆にその事が不安だった。支援は長く続くはずはないし、いつまで待てば普段の生活に戻れるのか、目処が立たなかったからだ。

瓦礫の片付け等は自力で行ったが、全部流失した人、流されない人は何もすることがない様子で、災害の不公平感を感じた。

津波が来る前はすごい凪だった。何か変わったことがなければ良いなと話している最中だった。

避難場所は前の山だが、地震時には石が崩れてくるので、崩れが落ち着いてから避難するように話していた。現在の住宅地は崖地危険地域になっている。避難する場所がないので、避難場所の確定を考慮すべきだろう。

第1部　各地域における東日本大震災
D　それぞれの震災

久保田滋子

1　スイスで想う「ふるさと宮古」
チャールズ　レンネル Charles Renner

元小百合幼稚園園長、カトリック司祭、1931年生
現在スイス・インメンゼー・ベトレヘム宣教会在住

レンネル神父は昭和6（1931）年アルプス山脈北側の美しい湖水地帯にあるウーリ州ビュルグレン（Kanton Uri Buerglen）で育った。当時、このあたりの少年は、夏休みの3か月間放牧を手伝い、ヤギと犬を連れてアルプスの牧場で1日過ごした。喉が渇くとヤギの乳を飲んだ。助産婦の母の荷物持ちをすることもあった。10人以上子供がいる家庭もめずらしくない時代で、ある家では17人目の子供が生まれ、どこに寝かせるのだろうと思ったら、出産したばかりの母親が「テーブルの下がまだ空いているわ」と台所に赤ん坊のベッドを置いたのを見たこともある。小学校を終えると、地元から推薦されて、ベトレヘム宣教会の神学校に進学した。アフリカ宣教を夢見ていたが、突然日本行を命じられ、昭和35（1960）年、チリ津波のあった年の11月5日にはじめて日本の土を踏んだ。盛岡の四ツ谷教会を経て、昭和45（1970）年宮古教会に着任し、以来平成12（2000）年に帰国するまで宮古で30年を過ごした。日本語は難しかったが、今思えば日本へ行かれたことは大変な幸運だった。アルプスの牧場から海の町宮古へやってきて、すべてが新鮮だった。はじめの頃は、外国人を見たこともないような町で一人、孤独を感じたこともあったが、素直な子供達と暖かい人々、美しい海に魅了された。小百合幼稚園を作り上げ、子供を抱きしめることを日課とした。日本語は子供達が先生だった。神父は修道院で共同生活をするため、私物はほとんど持たないが、小百合幼稚園の卒業アルバムは宝物で、今もスイスの修道院の自室に大切にしまってある。今でも宮古を心から愛している。

写真1　スイス、ベトレヘム会本部
2014/08/16　撮影：久保田滋子

2011年3月11日、ベトレヘム宣教会のテレビで、津波が堤防を乗り越える映像を見たときは言葉を失った。宮古がどうなったのか、情報を必死で集めた。小百合幼稚園在任中に親交のあった方が津波で亡くなったことを聞いたときはあまりのショックで眠れなかった。故郷の人々は神父が日本で宣教をしていたことを知っているので、津波の映像を見て多くの人が支援を申し出た。助産婦だったお母さんに取り上げられた人も「宮古のために」と寄付を申し出てくれた。地域の教会でも募金活動があった。日本に関心を持っている人がベトレヘム会にお金を持ってやってきたこともある。地元の少年合唱団もチャリティコンサートを開いてくれた。田舎の人々の中には、お金の流れがわからないという理由で、赤十字のような大きな団体に寄付をすることに抵抗を感じている人もいる。できれば直接被災者に届けたいというのが皆の気持ちだ。スイスと混乱の被災地はあまりに遠かったが、のちにこれらの善意は無事に宮古に届き、それがスイスの地元紙に掲載されたという話を聞いた。

今も心は宮古にあり、ときどきアルバムを出しては子供たちとの楽しかった日々を懐かしむ。小百合幼稚園で抱きしめた子供たちが、宮古の復興の原動力になってくれれば、こんなにうれしいことはない。

（取材日：2014年8月16日
スイス、インメンゼーのベトレヘム会本部にて）

2　鳥もと災害バスターズ

小幡勉　磯鶏の「カリー亭」、大通2丁目「鳥もと」マスター
㈲とりもと代表取締役

東京都目黒区出身の小幡さんは、田舎住まいに憧れて38年前に宮古に移住し、大通に「焼鳥居酒屋鳥もと」を開いた。21年前に知的障がい者就労の場として「カリー亭」を開設、現在、大通の「鳥もと」、磯鶏の「カリー亭」そして平成26年に建設した大通のレトルト食品工場は彼らの活躍の場になっている。鳥もと、カリー亭の被災時はカリー亭復活まで「鳥もと災害バスターズ」と名乗り、津波で浸水した家々の泥出し掃除などの作業をボランティアで行った。災害復旧の作業だけが目的ではなく、仕事の場を失った障がいをもつ従業員の生活リズムを維持することも目的の一つだった。

震災当日、妻は東京出張から14時45分宮古駅前着のバスで戻ってきた。14時46分、到着とほぼ同時に宮古駅で地震に遭遇、小幡さんは大通の「鳥もと」で仕込み作業中だった。ちょうど公務員の転勤の時期で、3月11日は送別会の予約でいっぱいだったため、知的障がい者の従業員は全員出勤していた。大津波警報を聞いて全員を寮に帰し、小幡さんは車で磯鶏の「カリー亭」の様子を見に行った。厨房に入ると、従業員はたまねぎの皮をむいていたので、ここでも全員を帰して、車で高台へ向かった。しかし、防波堤があるので全く海は見えない。高台に上る途中で一瞬海が見えたとき、港が波に洗われ始めているのを見て、はじめて津波の到来を知った。防波堤は海が見えないので、ある意味危険ではないかと思う。何も知らないうちに、一気にあふれた水にのまれた人と車は多かった。

「カリー亭」は、海側に小山があるので津波の直撃はうけなかった。防波堤を超えて流れ込んだ津波もほとんど隣のパチンコ屋の駐車場に流れて、周辺を見渡す限り被災した建築物等のガレキが広がる中、浸水もせず奇跡的に無傷だった。また、プロパンガスだったので、しばらくはガスにも不自由しなかった。近所の缶詰工場からたくさん缶詰が流れ出し、近所の人たちはみなそれを食べて数日をしのいだ。むしろ大通の「鳥もと」のほうが被害が大きく、水につかり、壁が崩れ、大規模損壊と判定され、大々的な改修工事が必要だった。

水道、電気などのライフラインが復活した3月28日、カリー亭内のレトルト食品設備で、首都圏のデパートなどで販売するために製造しストックしておいたレトルトカレーと支援物資で届いた米を炊いてカレーひと皿350円で提供した。外部からは独自のルートでさまざまな支援があった。神戸のカレー屋からは、「被災地のカレー屋支援」という名目で義援金が届いた。このカレー屋は、遠く神戸から宮古までカレーを携えてきて、仮設住宅でカレーを振る舞った。また、栃木県のみそ屋からは無添加のフリーズドライの味噌汁が大量に届いた。「公共機関に寄付するとどこに行ってしまうかわからない、小幡さんが必要と思うところに届けて欲しい」と書き添えてあった。そこで旧知の陸前高田の醤油屋へ届けた。妻がソムリエの資格を持っているので、日本ソムリエ協会の田崎真也さんが炊き出しをしてくれた。それぞれの善意は無駄にすることなく、確実に被災者に届けることができた。支援はしたいが、市や社協へ送ることをためらう人もいると思う。「このようなことに役立ててほしい」ということが実現できる支援先はなかなか見つからない。実際、市へ送られた支援物資は体育館に山積みにされ、処理しきれていなかった。

仕事がないと肉体的にも精神的にも良くないので、障がいのある従業員にはとにかく何か仕事をしてもらうようにした。災害時の特別措置として被災し事業再開できない事業所の従業員は失業保険が下りた。またこれも特別措置として、事業所再開目的で、1日6時間以内という条件のもと、作業に従事した。鳥もと再開の平成24（2012）年11月まで、一部の従業員はこの制度を利用した。被災した「鳥もと」は改修工事を機に障がい者用に完全バリアフリーを施し、これからは町の障がい者の憩いの場にしてもらえればと思っている。

（取材日：2013年9月18日）

3　変わりゆく宮古

写真２　全国一のサンマ基地宮古港に 480 隻が集結
昭和 34（1959）年９月　撮影：北村嘉男

北村嘉男　㈲北村造船所出身、元小中学校教諭
昭和７（１９３２）年生

北村家の居間の鴨居には、昭和34（１９５９）年に嘉男さんが撮影し新聞に掲載された、宮古港の大きな写真が掛けられている。港を埋めるサンマ船は往時の賑わいを彷彿させる。宮古はかつて全国一を誇ったサンマ船の集結基地であり、写真２はそのピークをとらえものだ。あれから宮古は大きな変化を経験してきた。震災のずっと前、すでに２００海里問題のころから下り坂ではあったが、津波はそれに追い打ちをかけることになるかもしれない。津波が産業を潰すのではなく、もうだめになりつつあるものを、津波がきれいに流していくと番号を付して言った方がいいかもしれないと北村さんは語る。

昭和30年代はサンマ船だけではなく、リン鉱石や大豆を運ぶ外国船も多く入港し、鍬ヶ崎は大いに栄えていた。船主は船名に第一、第二、第三と番号を付して何隻も船を持ち、船員も何回か航海すれば家が建つほどだった。若い人はすぐに船に乗れた。中学３年生が卒業式を待てずに船に乗って、卒業証書は帰ってからもらうということも多かった。志のある子は水産高校に進んだ。宮古水産高校は焼津、安房とならび、日本でも歴史ある水産高校で、総理大臣になった鈴木善幸氏の出身校でもある。昭和50年くらいまで、中学を卒業すると進学より就職が多かった時代に、船乗りに憧れる男子が競って入った学校だった。しかし、漁業が低迷すると男子の進学は少なくなり、今は野球部も作れるかどうかという「女学校」になってしまった。海洋技術科でさえ女の子ばかりだ。

木造船が鉄鋼船やプラスチック船になったことで造船業も下火になった。船大工の佐々木聖さん親子は木造サッパ船を作っていたが、木造での需要が少なくなり北村造船で仕事をするようになった。しかし、造船会社でつくる大型の木造船も需要がなくなり、職人の多くは昭和34年ごろから全国へ出稼ぎに出るようになった。北村造船は津波前、甥と弟と３人でやっていたが、船を流された後、再興のめどはたたない。お金をかけて再興しても漁業を辞める人が多くなれば造船業はやっていかれない。船を持つ人もいなくなり、今はタラ漁のトロール船が20隻あるかどうかだ。トロール船は津波の被害を受けていないが、高い油を買って船を出すくらいなら、魚を買って食べるよという人が多くなった。

かつては市役所の周辺にきれいな湧水があり、（水産）加工屋がたくさんあった。今は加工屋も少なくなった。海に活気があれば陸も活気が出る。それが昭和30年代、40年代だった。産業や学校ばかりでなく、お祭りなどの行事も盛んだった。七夕も熊野神社の祭礼も、今よりもっと賑やかだった。津波が残りのすべてをさらっていったということにならないように、漁業はこれを機に衰退から脱する道を考えるべきだ。

（取材日：２０１２年10月４日）

４　震災直後の食料品スーパー

関川和子　㈲総合食品セキカワ取締役
昭和17（１９４２）年生　栄町

セキカワは宮古で一番はじめにスーパーマーケット型の店舗を開業したが、近所に大型店が出て、今ではすっかりお客さんをとられてしまった。宮古にはセキカワのあとに、マルフジ、マルシンという2軒のスーパーができたが、現在残っているのはセキカワだけである。その理由は、セキカワが保育園、福祉施設、デイサービスの給食用に食材を仕入れるようになったためで、現在商売の中心はそちらに移っている。

地震の瞬間は宮古大橋の上にいた。車で藤原の友人を訪ねる途中だった。今思えば橋の上の揺れは地面の上とは全く違ったと思うが、何かとてつもない天変地異に見舞われた感じがした。地震という言葉は浮かんでこなかった。自分がいる世界が突然、上も下も、足元も天も空気もごちゃまぜになって回転しているような感じだった。どのように揺れが終わったのか、どのように車を発進させたのか、全く記憶にない。とにかく長く感じた。その間に宮古市役所から人がどんどん出てくるのをぼーっと眺めていた。対向車が隣に止まっていたが、重機を積んだトラックで、それが自分の車に倒れこんでくるように思われた。少なくとも車1台分離れたいと思ったがどうにもできず、ちょっと落ち着いたとき、自然に車の位置がズレて「ああ、助かった」と思った。揺れがおさまって車が動きだしたので藤原の友人宅にたどりついたが、そこで津波が来ると聞いてすぐに戻った。なぜかまた大橋に来てしまったが、今度は橋の上には車はなかった。大通りから駅前に向かったが、人がまったくいなかった。大通りの、ガラスが壊れた家の前に1人か2人いただけだった。パチンコ屋からはまだ人が出てきていた。町は静かだった。駅前から1本裏道に入ると人がたくさんいた。そこで我にかえって「津波はどこまでくるのだろう」と思い、まず高齢の母と、デイサービスに行っている主人の妹を避難させなければならないと考えた。

キャトルの隣にある店舗では、震災の直後からお客さんが店内に列を作り食品を買い求めた。キャトルのスーパーなど大きなところは停電でレジが機能しなくなり店を閉めたと聞いたが、セキカワは家族経営なので、大雑把に計算してどんどん売った。お客さんもだいたいの金額を計算し、少し大目に払った人も多かった。みな大量に買ったのでカゴごと持っていってくださいと声をかけた。とにかく長蛇の列で、余震がきて避難するように放送が入っても、「ここまで並んだのだから列を離れられない」と言って避難しない人もたくさんいた。お菓子類もガムやアイスクリームまですべて売れた。普段はあまり売れないタバコも全部売れた。1日か2日で店内のものはすべてなくなった。停電になって、冷凍庫のものは建物の外に出したが、冬だったので問題はなかった。国道106号が無事だったので、震災前に発注したものは全部届いたうえに、新しく発注したものも滞りなく届いた。ものが途切れることなく来たので商売に影響はなく、店も続けたし、人が集まっているところにも出向いた。仮設住宅への移動販売をした店もあったがセキカワではやらなかった。移動販売は宮古の業者だけではなく、他地域からも入り込んでいた。

福祉施設は震災後でも休みがなかったので、給食食材の搬入は続けなければならなかった。商品は入手できたが、一番困ったのは配送車のガソリンだった。あちこちのガソリンスタンドに並んで何とか確保したが、それにかける時間が非常に大きかった。後に市役所は食材を配送する車にガソリン優先券を配っていたらしいという話を聞いた。そのほかに困ったことは、停電でシャッターが下ろせなかったことだ。これはどこの店でも同じだったと思う。商店にとって、シャッターとレジが動かなくなると商売に多大な影響がでる。日ごろから商店は、災害時の停電については考えておかなくてはならない。

琴を趣味としているが、震災後2年間は稽古ができなかった。2015年12月、市民会館のオープニングで、全流派が一緒になって「六段」を演奏した。古典芸能になじみのない人も多かったと思うが幕が上がったとき、客席からオーというどよめきが起こった。少しずつ暮らしが元に戻りつつあることを実感し胸が一杯になった。